

新宿区次世代育成支援事業一覧

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切に作る取組みの充実

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

	事業名	事業内容	19年度実績及び20年度の状況等	備考	第一次実行計画との関連			担当課
					第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
1	学校における人権教育の推進	新宿区教育委員会で作成した「人権教育推進委員会だより」や東京都教育委員会が作成した「人権教育プログラム」を活用し、人権への正しい理解を深める取組を行う。 区立学校全校で実施 ・教職員の人権教育研修会の参加率 93%（15年度実績） ・道徳公開事業への区民参加人数 2,819名（15年度実績）	<19年度実績> ・区立学校全校で実施 ・教職員の人権教育研修会（副校長・教頭、各主任等対象）への参加率 80.8% ・道徳授業地区公開講座への区民参加人数 4,682人 新宿区教育委員会で作成した「人権教育推進委員会だより」や東京都教育委員会が作成した「人権教育プログラム」を活用し、人権への正しい理解を深める取組を行う。					教育指導課
2	中学校へのスクールカウンセラーの配置	中学校におけるカウンセリング等の充実を図り、不登校、いじめ、問題行動等の改善のため、臨床心理の専門家をスクールカウンセラーとして区立中学校に週1回配置する。 区立学校中学校で実施 ・1回/週	<19年度実績> ・区立中学校で1回/週実施 ・各学校の生徒の実態に即した教育相談体制を充実させている。	【関連計画】 健康づくり行動計画 ・心の健康づくり スクールカウンセラーの活用				教育指導課
3	小学校への心理士の派遣	小学校におけるカウンセリング等の充実を図り、不登校、いじめ、問題行動等の改善に資するため、区立教育センターの心理士を派遣する。 区立小学校18校 ・1回/週	<19年度実績> ・区立小学校で1回/週実施（1校のみ2回/週実施） ・各学校の児童の実態に即した教育相談体制を充実させている。					教育指導課
4	子どもの施策への参画促進	[小学生・中学生フォーラム] 次代を担う小中学生が、日ごろの生活の中で感じていることについて、区長等の前で発言することにより、区政に対する関心や意識を高めていく。毎年各校から一名ずつ参加してテーマを決め実施する。 [施策への参画] 子どもが参画可能な施策（児童館中高生スペースの設置・公園の改修等）において子どもの参画を促していく。 小学生フォーラム 2回/年 中学生フォーラム 1回/年 公園づくりワークショップ 1回/年	<19年度実績> ・「こどもまちづくりフォーラム」参加者約80名（H19.7.23実施） ・しんかい児童遊園の改修及び運営を主題 ・公園づくりワークショップ 4回/年 ・西大久保児童遊園の改修計画が主題 20年度 7月11日実施予定 ・「小・中学生フォーラム」（年1回） H20.7.14実施予定 ・「子どもの居場所」を題材に、区長を交え、小・中学生が議論をする機会を設け、子ども達の意見を施策に反映させる取組に努めていく。 ・公園づくりワークショップ 3-4回/年				子ども家庭課	
5	子ども虐待防止ネットワークの実施 子ども家庭サポートネットワーク	福祉、保健、教育等の子ども家庭関係組織のより効果的な連携を図るため、「子ども家庭サポートネットワーク」を設置し、要保護児童対策地域協議会として位置付け、要保護児童への適切な保護を図る。	<19年度実績> ・子どもサポートネットワーク代表者会議 2回 ・虐待防止等部会 部会3回、研修会3回 ・子ども学校サポート部会 部会1回、研修会1回 ・発達支援部会 部会2回、研修会2回 ・サポートチーム会議 3部会合計65回 20年度予定 ・子どもサポートネットワーク代表者会議 2回 ・虐待防止等部会 部会3回、研修会3回 ・子ども学校サポート部会 部会2回、研修会2回 ・発達支援部会 部会2回、研修会2回	20年度に事業名変更 <変更理由> ・子どもの権利を守る仕組みとして事業を位置づけたため ・「虐待予防及び被虐待児と家庭への支援」の位置づけからの変更				子ども家庭課
6	教育センター 教育センターの教育相談	区内在住の幼児から高校生及び保護者を対象に、不登校、いじめ、就学・進路、問題行動などの相談を、面接及び電話で行う。	<19年度実績> ・教育相談：受付件数 213件（前年度からの継続110件を含む） 面接回数 1,977件 ・電話相談：電話件数 179件 区内在住の幼児から高校生及び保護者を対象に、不登校、いじめ、就学・進路、問題行動などの相談を、面接及び電話で行う。					教育指導課
7	教育センター つくし教室	教育センターにおいて、様々な理由から学校へ行けない子どもに対し、学校へ行けるように相談・学習・スポーツ活動などを通して指導・援助をする。	<19年度実績> ・在籍児童・生徒数 23名（20年3月31日現在） ・開室日数 198日（延出席日数） 教育センターにおいて、様々な理由から学校へ行けない子どもに対し、学校へ行けるように相談・学習・スポーツ活動などを通して指導・援助をする。					教育指導課

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切に取る取組みの充実

	事業名 <small>斜体の事業名は、現行計画に当初から記載されている事業名です。</small>	事業内容 <small>1 網掛け部分は現行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄の には16年度現況を記載しています。</small>	19年度実績及び20年度の状況等	備 考	第一次実行計画との関連			担当課
					第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
8	教育センター メンタルフレンド	教育センターのつくし教室にも行けない子どもの家に訪問して相談・援助を行う。	<19年度実績> ・0件 教育センターのつくし教室にも行けない子どもの家に訪問して相談・援助を行う。					教育指導課
9	子どもの権利に関する啓発事業	家庭教育学級・講座、児童館等において、子ども・保護者を対象に講演会や体験学習を実施し、子どもの権利についての正しい理解の促進を図る。	直接子どもの権利をテーマとした講座を実施していないが、家庭教育の充実を図ることが結果的に子どもの権利の理解促進につながる内容と考え取り組んでいる。					関係各課 教育指導課
10	不登校0をめざす子ども学校サポートネットワーク	関係機関・団体が連携し、不登校児童・生徒の学校復帰のために必要な事項を協議し、体制を整備する。協議事項は、不登校の実情及びその対策のあり方、構成団体の相互の情報交換及び連携のあり方、不登校の予防策に関する事項。	子ども学校サポート部会（17年度より） 不登校児童・生徒の学校復帰のために教育相談部と連携し、体制を整備する。また、問題行動の未然防止に向けて、関係機関と情報を共有し、連携を強化する。 新宿子どもほっとライン いじめ相談のための専用電話の開設（18年12月より）					教育指導課
11	子どもの人権専門委員の活動	子どもの人権又はこれに関わる環境整備について協議する。また必要に応じて調査・勧告・意見発表等必要な措置を行う。小中学校に人権相談カードを配布し、相談事業を行う。	毎年、小中学校に子どもの人権SOSミニモニター・相談カードを配布し、悩みごとや心配ごと等の相談に手紙や電話で応じている。					総務課

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

事業名	事業内容	19年度実績及び20年度の状況等	備考	第一次実行計画との関連			担当課
				第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
斜体の事業名は、現行計画に当初から記載されている事業名です。	1 網掛け部分は現行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄には16年度現況を記載しています。						

2 子どもの生きる力の育成と自立の促進

12	特色ある学校づくり	各学校の自主性・自立性を確立するとともに、子どもの発達段階に応じたきめ細かな教育内容、指導方法の研究、地域人材の活用に努める。 「特色ある学校づくりのための教育活動計画」（17年度からの3年計画）を作成し、各校の独自性の強化を図る。	「特色ある学校づくりのための教育活動計画」に基づき、各校が取り組みを進めている。校長の裁量による活動内容が着実に定着しつつある。			第一次実行計画・まちづくり編 - 3 - ・「特色ある教育活動の推進」	各学校（園）の中・長期的な視点に立った特色ある教育活動の展開を具現化するため、「特色ある学校づくり教育活動計画」や各校の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。	教育指導課
13	少人数学習指導の推進	児童・生徒の基礎学力の定着と、個に応じた指導を充実するため、学習集団を弾力に編成し、少人数学習指導の推進を図る。 小学校におけるティームティーチング又は少人数学習指導 ・配置率93%	小学校において、少人数学習指導やティームティーチングのための区費講師を含めた指導者の配置率は100%である。					教育指導課
14	情報教育の推進	児童・生徒の高度情報社会への適切な対応能力向上を図るため、校内LAN整備のモデル実施をはじめ、コンピュータ利用による情報教育の充実を図る。 全校実施	コンピュータを活用しての情報教育は全校において実施している。 ・校内LANモデル校 2校（余丁小学校・西新宿中学校）					教育指導課
15	外国人英語指導員の配置	学校教育の中で、日本と諸外国の文化・伝統の理解を深め、国際協力のあり方を学ぶ機会として、小中学校において外国人英語指導員による外国人との交流学習を実施 全校に配置 ・英語教科の絶対評価3以上の生徒の率 79.7%（15年度実績）	<19年度実績> ・全校に配置している。 ・英語教科の絶対評価3以上の生徒は84.9% 次の学習指導要領では、小学校高学年で英語活動を年間35時間新設、中学校では週3時間から4時間に授業時間が増加する。これに対応できるよう外国人指導員の配置日数を増やした。（小学校35日×30日 中学校200日×11校）					教育指導課
16	小・中学校のホームページの開設	各学校ごと特色のあるホームページを開設し、他校との交流を深め、情報教育を推進する。 全校で開設 ・各校学校評価の公開 無	全校で開設している。 各学校ごとに特色のあるホームページを開設し、学校の情報を保護者・地域等に発信している。 学校評価の公開も一部の学校で行われている。					教育指導課
17	スクール・コーディネーターの活動	スクール・コーディネーターは教育委員会に委嘱され、週1回程度、配置校を訪問し、区立小中学校と地域と家庭の連携を図り、児童・生徒の学習活動を支援する。スクール・コーディネーター制度を活用し、「総合的な学習の時間」等の教育課程やその他学校行事・子どもの居場所づくりなどを地域が支援していく体制を整えていく。 実施（16～18年度経過期間） 配置数：小学校25校/30校 中学校12校/13校	<19年度実績> ・配置数 小学校29校/29校 中学校11校/11校 全校で実施 スクール・コーディネーターは教育委員会に委嘱され、週1回程度、配置校を訪問し、区立小・中学校と地域と家庭の連携を図り、児童・生徒の学習活動を支援する。スクール・コーディネーター制度を活用し、教育課程やその他学校行事などを地域が支援していく体制を整えていく。				教育指導課	

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にする取組みの充実

	事業名	事業内容	19年度実績及び20年度の状況等	備考	第一次実行計画との関連			担当課
					第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
18	学校評議員制度	各学校が保護者や地域の方々の意見を広く聞き、地域に開かれた学校づくりを推進する。 全校で実施（公募導入1校）	全校で実施（公募実施校3校）			第一次実行計画・まちづくり編 - 3 - ・「地域との協働連携による学校の運営」 学校評価の充実	学校評価はこれまで、教職員による評価と保護者・地域による外部評価により行ってきました。今後は、文部科学省が示した「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」等に基づいた、新たな学校評価へ移行します。 新たな学校評価では、教職員による内部評価、子どもや保護者、学校評議員による学校関係者評価、地域住民・学識経験者等による第三者評価、を位置づけており、の学校関係者評価、の第三者評価が新しいしくみとして考えられています。 新宿区では、19年度に行っている新たな学校評価のしくみにかかる検討結果を踏まえ、20、21年度は四谷中学校で調査研究を実施し、その調査研究結果を検証したうえで、22年度から新たな学校評価を全校に導入します。なお、学識経験者等による第三者評価については、全校を2か年に分けて実施していきます。 また、18年度に実施した、児童・生徒、保護者、学校評議員、教職員を対象とした確かな学力の育成に関する意識調査については、今後毎年実施します。 (拡充内容) ・新たな学校評価の導入 ・意識調査の毎年実施	教育指導課
19	子どもインターンシップ事業	P T A ・商店街・学校の協働により中学生の商業体験活動を支援する。 実施（16年度大久保地域） ・参加者数 延76人 ・協力店舗 37店	< 18年度実績 > ・917名（中学2年生全員） 商業体験活動については、教育課程の一環として運営されるため、教育指導課の所管に変更					教育指導課
20	(仮)若者の自立支援応援プランの検討	NPO等と協働し、働くことに意欲がもてない若者や家族からの相談・自立のための生活訓練等の支援を行うことを検討する。						子ども家庭課
21	就労支援の推進 (若年者就業状況実態調査)	区内在住の若年非就業者及びその親についての実態調査を行い、就業についての現状、要望、意見などを聴取、分析し、今後の具体的な「若年非就業者の就労支援のあり方」の策定を行なう。なお、この策定にあたっては、調査業務及び就労関連の専門的な知識及び経験を有する業者に委託する。	・調査期間：H19.7.20～9.3 ・調査対象者数：19,158人 ・有効回答数：本人2,789人 親3,047人 ・回収率：本人14.56% 親15.90%	19年度新規事業 19年度で調査終了				産業振興課
22	中学校卒業後からの青年支援対策(協働提案事業)	働く目的ややりたい仕事が見つけれず、就職活動や準備をしない「ニート」と呼ばれる若者たちを対象とし、「居場所」の提供など様々な具体的支援を提供する。また、社会や地域と接点を持たなくなった子どもたちやその保護者を対象とし、親向けと青年向けのテーマで講座を実施する。(協働提案制度)	< 19年度実績 > (1)居場所の提供 年間99回、参加人数783人 (2)講演会 青年の課題について考えるシンポジウム 120名参加 「不登校」「ひきこもり」「ニート」etc.の解決って？～「医療」「心理」「教育」の現場から～ 「自立」について考える連続講座 3回実施 35名参加 「自立」について考える講演会 タイトル 子ども・若者はいづ「自立」する？ 60名参加 参加者内部連続講演会 10回連続実施 延121名参加 (3)リーフレットの作成 「大人のつぶやき～10代20代の子どもたちに若者たちの現場や関わりの中から～」2,000部作成し、区立中学校卒業生や公立・民間教育機関に配布	19年度新規事業				子ども家庭課
23	連携教育の推進	幼児期の教育と小学校以降の教育との適切な接続の在り方を探るため、研究校を指定し、総合的な調査研究を行い、幼稚園・保育園、小学校、中学校の円滑な接続ができる連携教育の充実を図る。	連携教育の指定校として四谷小と四谷子ども園では、小学校の教員が子ども園での出前授業を行うなど連携を推進した。また、牛込三中では愛日小学校との英語教育を通して連携を推進した。	19年度新規事業				教育指導課

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

	事業名	事業内容	19年度実績及び20年度の状況等	備 考	第一次実行計画との関連			担当課
					第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
24	<教育センター> 理科実験名人の派遣 サイエンス・プログラムの推進	1 期掛け部分は現行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄には16年度現況を記載しています。 科学教育の充実を図り児童・生徒に学ぶ楽しさ、すばらしさを実感させるため、実験上手な講師を学校に派遣し、学校教育の中で学びの楽しさを児童・生徒に体験させる。	<19年度実績> ・27件 ・区立小中学校で実施 ・各学校の児童生徒が学びの楽しさを実感するための講師の派遣の充実を図る。	「理科実験名人の派遣」は、19年度より「サイエンス・プログラムの推進」事業へ移行				教育指導課
25	学校選択制の推進	児童・生徒及び保護者が自らの判断で選択できる学校選択制度を活かし、各学校の特色ある教育活動の充実を図る。	<19年度実績> ・区立小学校29校、中学校11校で実施 21年度新1年生を対象に準備中 小学校9月1日、中学校10月1日から受付					学校運営課
26	文化体験プログラムの展開	子どもたちが芸術伝統文化に触れる各種事業の実施により、豊かな人間性と多様な個性をはぐくむ。	<19年度実績> ・夏休み文化体験プログラム 全9種目（茶道、染色、人形劇、落語、日本舞踊、尺八、切り絵、バルーンアート、ミュージカル 参加者計338名） ・秋の文化体験プログラム 全1種目（バレー 参加者計32名） ・冬の文化体験プログラム 全2種目（マジック、紙切り） 参加者計48名 20年度は、5月5日（こどもの日）に「芸術体験ひろば」を開催。工作や楽器演奏など、様々なプログラムを準備し、子ども達に文化芸術の体験を提供。夏休みのプログラムについては、日程・種目を確定し、6月25日号の広報で参加者募集を告知。 7月22日～8月22日の期間で、9種目のプログラムを準備。		第一次実行計画・まちづくり編 -1 ・「文化体験プログラムの展開」	区民の自主的な文化・芸術活動を活発化し、地域文化の活性化を図るため、区内で活動する文化芸術団体や芸術家などと協働し、区民が低廉で気軽に文化芸術体験ができる文化体験プログラムを実施します。 団塊の世代の参加等も見据え、プログラムの対象を成人まで拡大します。 (拡充内容)文化体験プログラムの実施機関、対象を拡大します。	文化観光国際課	
27	消費者学習の充実 消費者情報の提供	「かしこい消費者」になるための知識と情報を取りまとめた中学生用消費者副読本を作成し、区立中学校における消費者教育で活用していく。	<19年度実績> ・19年度副読本 3,000部作成(2年分) ・20年度副読本 区立中学校へ1,360部配布 消費者情報の提供事業 若者向け情報誌作成配布 9,000部予定 対象 区内高校生及び18歳～20歳の区民	20年度 「消費者情報の提供事業」に事業名変更				産業振興課

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

事業名	事業内容	19年度実績及び20年度の状況等	備考	第一次実行計画との関連		担当課
				第一次実行計画への反映	第一次実行計画における事業概要等	
斜体の事業名は、現行計画に当初から記載されている事業名です。	1 網掛け部分は現行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄の には16年度現況を記載しています。					

3 幼児期の教育・保育環境の充実

28	幼稚園・保育園の連携・一元化	<p>連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17年9月から開始した愛日幼稚園と中町保育園の幼保連携の取組み・内容をより深め、19年度は4・5歳児クラスの合同保育を実施し、両園の4・5歳児の児童定員の拡充を行った。 <p>中町保育園 愛日幼稚園</p> <table border="1"> <tr> <td>変更前</td> <td>定員4歳児</td> <td>20人</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5歳児</td> <td>20人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>定員4歳児</td> <td>22人</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5歳児</td> <td>22人</td> <td>38人</td> </tr> </table> <p>就学前の子どもが教育・保育を一体的に受けることができる豊かな環境をつくるため、幼稚園と保育園の連携・一元化を実施する。 検討</p> <p>一元化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年4月 四谷子ども園開設 保育所保育指針と幼稚園教育要領に基づく保育・教育の実施 定員 0歳9人、1歳15人、2歳18人、3歳20人、4歳50人、5歳50人 産休明け(57日)保育・延長保育(2時間) ・預かり保育の実施 子育て支援事業 ・「つどいのへや」を活用した未就園児の遊び場開放や、子育て相談等の子育て支援事業の実施 ・専用室型での一時保育事業、障害児の一時保育の実施 <19年度利用実績> つどいのへや...2,082組 4,346人 子育て相談...48件 一時保育...1,142人 	変更前	定員4歳児	20人	35人		5歳児	20人	30人	変更後	定員4歳児	22人	38人		5歳児	22人	38人		<p>第一次実行計画・まちづくり編 - 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保護者が選択できる多様な保育環境の整備」 幼稚園と保育園の連携・一元化 	<p>0歳から小学校就学前までの子どもに対し、その成長と発達を見据えた一貫した保育と幼児教育を実施するとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図ることを目的として、幼稚園と保育園を一元化した子ども園を計画的に整備していきます。</p> <p>計画期間で、西新宿幼稚園と西新宿保育園の機能を統合した(仮称)西新宿子ども園を23年4月に開設します。また、現在、愛日幼稚園と中町保育園で実施している幼保連携による合同保育のしゅみを検証しつつ、子ども園化を進めます。</p> <p>(拡充内容) 子ども園を1園開設(23年度)、愛日幼稚園・中町保育園の子ども園化</p>	保育課 学校運営課
変更前	定員4歳児	20人	35人																			
	5歳児	20人	30人																			
変更後	定員4歳児	22人	38人																			
	5歳児	22人	38人																			
29	幼稚園における預かり保育の充実	<p>幼稚園で教育課程に係る教育時間終了後等に、希望する園児を対象に行う教育活動。私立幼稚園で実施しているほか、幼稚園と保育園の連携を行う公立幼稚園でも預かり保育を実施する。 実施 区立13園</p>	<p>私立園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10園で実施 ・区立幼稚園 ・愛日幼稚園で実施(幼保連携事業の一環として) 四谷子ども園(幼保一元化施設)で実施 			学校運営課																
30	幼稚園における3歳児保育の充実	<p>3歳児を対象(私立幼稚園においては満3歳児も対象)とした保育を実施する。 実施 区立13園・私立11園</p>	<p>・19年度 区立13園13学級・私立11園18学級</p> <p>・20年度 区立13園13学級・私立10園19学級</p>			学校運営課																
31	公私立幼稚園がともに担う幼児教育のあり方の検討	<p>公私立幼稚園がともに担う幼児教育のあり方の検討を行う。</p>	<p>18年12月 幼児教育のあり方検討会から最終報告書が提出された。区はこの最終報告書を最大限に尊重し、今後の幼児教育施策に生かすこととした。</p> <p>19年5月 幼児教育推進会議を設置し、最終報告書に示された施策の方向性について、課題整理・検討を行った。</p>			教育政策課																

4 子どもたちの遊び場・居場所の充実

集い・遊べる公園をふやす取組みの充実

32	新宿中央公園活性化プラン	<p>新宿中央公園の各エリアの性格を特化して活性化させる。 ちびっこ広場については、子どもたちの専用広場を作り、安全で安心して遊べる公園として活用できるようにする。また、地域住民との協働によりプレイラダーの育成等を推進し、将来的には地域住民による広場運営を目指す。多目的運動広場には、バスケットゴールを設置する。</p> <p>整備 【ちびっこ広場】子ども専用エリアとして安心して安全に遊べる公園として整備する。 【多目的運動広場】バスケットゴールの設置</p>	<p>16年度のアクション04事業として、施設整備は完了している。</p> <p>19年度は、春・夏・秋に地域住民、NPO等とイベントを開催し、公園利用の活性化を促進した。</p> <p>20年度においても、同様なイベント開催を予定しており、夏祭り開催に向けて、関係機関で協議を行っている。</p> <p>・下記の時間帯を中学生以下の利用に限定しているが、平日の午後や土・日曜日及び休日は多くの利用者で賑わっている。 ちびっこ広場の専用エリア時間 午前9:30 - 11:30、午後1:30 - 17:00(10月 - 3月は16:00)</p>		<p>第一次実行計画・まちづくり編 - 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「道路・公園の防災性の向上」 新宿中央公園の設備改修 - 3 ・「魅力ある身近な公園づくりの推進」 魅力ある身近な公園づくりの基本計画の策定 	<p>【新宿中央公園の設備改修】 災害時の広域避難民に対する安全性の確保と迅速な情報提供を行うため、新宿中央公園の放送設備、照明設備、自家発電設備の改修・整備を行います。平常時のイベント実施など公園の活性化にも役立てます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新宿中央公園設備改修予定 20年度に放送設備の改修 21年度に照明設備の改修 22年度に自家発電設備の整備 <p>【魅力ある身近な公園づくり基本計画の策定】 区民に愛される魅力ある公園を目指し、「魅力ある身近な公園づくり基本計画」を策定します。策定にあたっては、公園の配置・再整備方針、協働の視点に立った管理運営方針などをまとめ、今後の公園整備・運営の方針にしていきます。</p>	みどり公園課
----	--------------	---	---	--	---	--	--------

新宿区次世代育成支援事業一覧

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

	事業名 <small>斜体の事業名は、現行計画に当初から記載されている事業名です。</small>	事業内容 <small>1 網掛け部分は現行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄の には16年度現況を記載しています。</small>	19年度実績及び20年度の状況等	備 考	第一次実行計画との関連			担当課
					第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
33	プレイパーク活動への支援	区内の公園でのプレイパーク活動支援のための場の提供及びプレイリーダーに対する謝礼の一部助成などを行う。 プレイパークの支援 2カ所	事業運営助成により4拠点におけるプレイパーク活動が実施されている。(うち常設1拠点) また、啓発活動を通じ広く住民に周知するなかで、新規拠点と新たな担い手の開拓を目指している。					子どもサービス課
34	プレイリーダー養成講座	地域の遊びの活性化リーダー養成講座を実施する。また広報、会場確保等の支援を行う。 実施予定なし(隔年開催)		18年度から「プレイパーク活動への支援」に統合				子どもサービス課
35	アユが喜ぶ川づくり (神田川河川公園の整備)	アユ等の水生生物が生息できる水辺空間の自然環境の保全・創出を図る。 ・整備 6カ所 ・啓発活動 6カ所	神田川ファンクラブによる啓発活動は、毎年対象地域を替えて実施しており、19年度は1地域(落合第一特別出張所管内)で実施している。 施設整備は、関連事業である東京都の河川整備や(仮称)戸塚地域センターの建設と、整備時期等を調整しながら事業を進めており、19年度での整備完了箇所はないが、アプロー子階段や生き物の生息に配慮した河床の整備など、東京都の河川改修工事において、概ね計画どおりに進捗している。		第一次実行計画・まちづくり編-2 ・「アユやトンボ等の生息できる環境づくり」 アユが喜ぶ川づくり	神田川や妙正寺川をアユ等の水生生物が生息し、区民が水辺に親しめることができるよう整備します。そのため、神田川河川公園や神田川ふれあいセンターの整備・運営や、東京都の河川改修事業にあわせたアプロー子等の親水施設を整備を行うとともに、「神田川ファンクラブ」の運営を継続して行い、子どもたちの水辺に親しむ機会を増やしていきます。 (拡充内容) ・神田川ふれあいセンター(戸塚地域センター内)の開設・運営 ・神田川河川公園(戸塚地域センター前)の整備	みどり公園課	

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

	事業名	事業内容	19年度実績及び20年度の状況等	備 考	第一次実行計画との関連		担当課
					第一次実行計画への反映	第一次実行計画における事業概要等	
	斜体の事業名は、現行計画に当初から記載されている事業名です。	1 期掛け部分は現行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄の には16年度現況を記載しています。					
36	みんなで考える身近な公園の整備	老朽化等により公園の改修を行う際に、小規模公園については地域特性を生かせるよう住民による懇談会等を開催し、プラン作成段階からの区民参加を進めていく。今後は、子どもの意見も反映できるよう工夫していく。 工事 3園	西早稲田児童遊園において、18年度に地域の子どもたちを含めた住民参画ワークショップで、利用者のニーズをきめ細かく取り入れた設計を行ったが、19年度に整備工事が完了した。 20年度は西大久保児童遊園において、地域の子供と保護者、保育園、町会など幅広い方々の参加を得ながらワークショップ形式で公園設計を行っている。		第一次実行計画・まちづくり編 -3- ・「魅力ある身近な公園づくりの推進」 みんなで考える身近な公園の整備	地域の小規模な公園の改修にあたって、「魅力ある身近な公園づくり基本計画」を踏まえ、公園周辺の住民と協働して改修計画案を作成するなど住民参加による公園の再整備を行います。 ・整備公園 3園（20～23年度） （計8園）	みどり公園課
37	区内施設を活用した青少年の居場所づくり	区民との協働の形態として、区が地域センター等の施設を提供し、地域団体がその施設の機能やスペース等を活用して、自主的な運営により子どもに居場所を提供する。		事業廃止			子ども家庭課

児童館の充実

38	中学生にとっての魅力ある居場所づくり	中学生にも利用しやすい児童館を目指し、地域や施設の状況により中学生のためのスペースを確保するとともに、利用時間の延長を行う。 設置 1ヶ所	中学生専用スペースの確保は、小学生（特に学童クラブ児）の利用が多いため改修が進まず、設置箇所も増えていない。		第一次実行計画・まちづくり編 -2- ・「地域における子育て支援サービスの充実」	地域の中で安心して、子育てができ、子どもたちが健やかに育つように、子育てに関する相談体制や子育て支援サービスの充実を図ります。	子どもサービス課
39	児童センター運営協議会・こども館運営協議会	地域の住民からなる児童センター運営協議会又はこども館運営協議会を設置し、地域の実情に応じ、かつ児童の実態に即した児童センター又はこども館の運営を行う。 設置 3ヶ所	児童センター、こども館の他、児童指導業務委託4所でも運営協議会を設置し、住民からの意見を取り入れた事業運営を行っている。（計7箇所）				子どもサービス課

学校を核とした子どもの居場所づくり

40	（学校を活用した）子どもの居場所づくり	各中学校とその学区の小学校を1ブロックとし、ブロック毎に放課後及び土・日曜日に学校施設を核とした子どもの居場所づくりを行う。実施については、ブロック内のスクールコーディネーター、学校長、PTA代表で構成する協議会に委託して行う。 実施 中学校単位の全ブロック 回数 延44回 参加人数 8,800名	19年度に、地域スポーツ・文化事業（従来のスポーツ交流会、小学校校庭開放、子どもの居場所づくり事業）を地域の多様な人が協働し、学校を核とした子どもの居場所や大人のスポーツ・文化活動の場として、各中学校区に設立した3事業の統合組織である地域スポーツ・文化協議会が運営を行う。 20年度は地域スポーツ・文化協議会と学校施設活用運営委員会、町会、育成会等との連携強化を図り、地域の総合力を結集したクラブ化を推進する。		第一次実行計画・まちづくり編 -4- ・「総合運動場及びスポーツ環境の整備」 総合型地域スポーツ・文化クラブの設立・活動支援	子どもから高齢者までが個々の目的やレベルに応じて多様なスポーツ・文化活動に親しめる「総合型地域スポーツ・文化クラブ」の設立を推進します。このため、区民主体の自立したクラブ運営を支援することにより、地域スポーツ・文化事業協議会と学校施設開放委員会との組織融合や、地域関係組織との連携強化を図り、地域の総合力を結集した「総合型地域スポーツ・文化クラブ」をめざします。	生涯学習コミュニティ課
41	総合型地域スポーツ・文化クラブの育成	地域に根ざし、区民が自主的に運営するスポーツクラブを創設し学校を拠点として活動を行うことにより、誰もが気軽に参加できるスポーツ活動を仲立ちとした新たな地域コミュニティの形成を図る。 スポーツ交流会実施 10地区8組織	地域スポーツ・文化事業（スポーツ交流会、小学校校庭開放、子どもの居場所づくり）の実施 ・各校で実施				
42	学校施設（校庭・体育館・プール等）の開放	土・日・祝日及び学校休業日に地域の子ども遊び場・スポーツの場として開放するほか、親子スポーツデー（月2～3回）・スポーツ教室（月1回）を実施する。	19年度から、小学校校庭開放（親子スポーツデー・スポーツ教室・遊び場開放）、子どもの居場所づくり、スポーツ交流会の予算を統合し、「地域スポーツ・文化事業」として実施。 ・19年度は地域スポーツ・文化事業：毎月4回程度×12月 20年度は学校施設活用運営委員会、町会、育成会等との連携を推進する。		第一次実行計画・まちづくり編 -4- ・「総合運動場及びスポーツ環境の整備」 総合型地域スポーツ・文化クラブの設立・活動支援	子どもから高齢者までが個々の目的やレベルに応じて多様なスポーツ・文化活動に親しめる「総合型地域スポーツ・文化クラブ」の設立を推進します。このため、区民主体の自立したクラブ運営を支援することにより、地域スポーツ・文化事業協議会と学校施設開放委員会との組織融合や、地域関係組織との連携強化を図り、地域の総合力を結集した「総合型地域スポーツ・文化クラブ」をめざします。	生涯学習コミュニティ課
43	放課後子どもひろば	放課後の学校施設を利用し、子どもの自主的な遊びと学びの場である「放課後子どもひろば」を6つのモデル校に設置する。「放課後子どもひろば」には、管理責任者1名、遊び支援者3名、学び支援者1名を配置することで、安全な居場所を提供しながら、遊び、学び等の自主的活動の支援を行っている。 モデル校：富久小、鶴巻小、戸山小、落合第四小、柏木小、戸塚第二小 6月よりモデル6校で事業開始する。事業内容を検証し、来年度以降の方針を明確にする。	<19年度実績> ・19年度年間延べ参加児童数 51,582名 19年度から事業実施 20年度は、区内12校で実施中、今後23年度までに全小学校で実施予定	19年度新規事業			子どもサービス課

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

	事業名	事業内容	19年度実績及び20年度の状況等	備考	第一次実行計画との関連			担当課
					第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	

5 子ども・親子・世代間の交流の促進

44	高齢者マイスター制度を活用した高齢者と子どもの交流事業	「高齢者マイスター制度」に登録している高齢者が、その特技、知識及び経験を地域活動の一環として、保育園、小・中学校及び児童館等で子どもたちに伝えたり、教えたりする。 実施 113回 登録人数 64人（15年度実績）	<19年度実績> ・登録人数 69名						高齢者サービス課
45	中学生とあかちゃんの交流事業	子ども家庭支援センター等で中学生等が乳幼児とふれ合う事業を実施する。	?						子どもサービス課

6 子どもの読書活動の充実

46	中央図書館児童室の機能充実	中央図書館の児童サービスを総合的、効果的に支援するため、中央図書館児童室を「こども図書館」として機能の充実・強化をする。 調査・検討	こども図書館開設済み よみかせボランティア等との連携・支援			第一次実行計画・まちづくり編 - 4 - ・「子ども読書活動の推進」	「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」（20～23年度）に基づき、子どもが、自主的に読書活動を行うことができるように、読書に関する親力の向上講座や読書塾の開設、学校図書館への司書派遣など読書環境を整備します。		中央図書館
47	学校図書書の充実	公立小・中学校の学校図書館に整備すべき蔵書数のめやすである「学校図書館図書標準」を下回る学校を対象校とし、計画的に図書書の充実を図ることにより、すべての学校において図書標準を達成させ、子どもたちが本とふれあう環境を実現する。 学校図書標準達成学校数 小学校 17校 中学校 4校 （16年9月1日現在）	18年9月1日現在達成校数 小学校 18校 / 30校 中学校 6校 / 11校 19年度中にすべての学校が「学校図書館図書標準」を満たした。						教育指導課
48	図書館サポーター制度	図書館サポーター希望者を登録し、ボランティア活動として読み聞かせ等を行う。 サポーター登録数 新規登録数 77人 既登録数 69人	登録サポーター（約207人）による各種活動継続中。						
49	子どもホームページの開設	「新宿区立図書館子どもホームページ」を開設し、本の検索や紹介などを行う。 開設（16年7月）	ホームページ開設済み			第一次実行計画・まちづくり編 - 4 - ・「子ども読書活動の推進」	「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」（20～23年度）に基づき、子どもが、自主的に読書活動を行うことができるように、読書に関する親力の向上講座や読書塾の開設、学校図書館への司書派遣など読書環境を整備します。		中央図書館
50	病院サービスの実施検討	区内の病院に長期間入院している子どもたちが図書館サービスが受けられるよう、病院への配本サービスの実施を検討する。 医療アンケート等実施に向けた検討	4病院でサービス実施済み						
51	子ども読書活動の推進	「絵本と出会う機会」と子どもたちが読書に親しみやすい環境作りを進め、子どもたちの豊かな心を育てていくための「新宿区子ども読書活動推進計画」の推進と進捗状況の把握を行う。 講演会の実施 「子ども読書活動推進会議」の運営	会議運営の継続中						
52	絵本でふれあう子育て支援	絵本を介して親子のふれあいの機会がもてるよう、3～4か月児健診時に絵本セットを配布し、あわせて、親と子の読み聞かせの意義を説明し、読み聞かせや読書習慣の促進を図る。 配布件数 1,730人（15年度実績）	<18年度実績> ・配布件数 1,883人 18年度から生涯学習振興課と連携して小学校の読み聞かせボランティアを受け入れ、家庭での読書習慣の定着へつながるよう読み聞かせを充実			第一次実行計画・まちづくり編 - 2 - ・「地域における子育て支援サービスの充実」 絵本でふれあう子育て支援事業	乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子がふれあいに楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診（3～4か月児健診と3歳児健診）の際に読み聞かせと絵本の配付を行い（3歳児へは図書館で配付）を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。 （拡充内容） ・21年度から、3歳児健診時に読み聞かせを実施し、図書館で絵本を配付します。		中央図書館

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

事業名	事業内容	19年度実績及び20年度の状況等	備考	第一次実行計画との関連		担当課
				第一次実行計画への反映	第一次実行計画における事業概要等	
斜体の事業名は、現行計画に当初から記載されている事業名です。	1 網掛け部分は現行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄の には16年度現況を記載しています。					

目標2 きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします

1 子育て支援サービスの総合的な展開

53	地域子育て支援事業	子ども家庭支援センター・地域子育て支援センターにおいて、相談事業、専門機関や民間活動グループ等との連携、相談機関相互の連絡調整、乳幼児の居場所づくり等子どもと家庭への総合的な支援を実施する。 実施 3ヵ所	子ども家庭支援センター、地域子育て支援センター二葉、地域子育て支援センター原町みゆきの3箇所で実施している。また、四谷子ども園では「つどいのへや」事業として実施している。 実施 4ヵ所			第一次実行計画・まちづくり編 - 2 - ・「地域における子育て支援サービスの充実」 子ども家庭支援センターの拡充	乳幼児や高校生等の居場所を整備するとともに、子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、要保護児童支援のしくみを充実させるため、子ども家庭支援センター機能と児童館機能の両方を併せ持つ「子ども家庭支援センター」として整備します。 (拡充内容) 子ども家庭支援センターを3所開設(21年度 信濃町、檀町 23年度 旧東戸山中)	子どもサービス課
54	乳幼児親子の居場所づくり	児童館・子ども家庭支援センターなど乳幼児親子が優先して集えるスペースを整備する。 優先スペース 8ヵ所 (子ども家庭支援センター・地域子育て支援センター2ヵ所・児童館乳幼児専用スペース5ヵ所)	19年度に児童館乳幼児専用スペース1箇所を整備し、区内における優先場所予定数(11箇所)が確保される。					子どもサービス課
55	親と子の相談室	子育てに不安を抱いたり、困難を感じている保護者を対象に、月1回専門医やカウンセラーによる相談を行う。 実施 1回/月 相談49件(15年度実績)	<19年度実績> ・年間12回 32人(1回平均2.7人) 実施回数は月1回で変更はないが、1回の相談者を5人程度とする。 託児を充実することで、更に相談しやすい体制にしている。相談終了後も継続的にサポートが必要なケースに対しては、保健師が定期的にフォローしている。今後、すくすく赤ちゃん訪問や3-4か月児健診に来ている母親を対象に、「相談室」のPRを行うと共に、出産後の心身の状態やニーズを把握するためのアンケートを実施し、更に相談しやすい体制にする。			【関連計画】 健康づくり行動計画 ・心の健康づくり 産後うつ相談、親と子の相談室		保健センター
56	子育て支援総合コーディネート事業	多様な子育てサービス情報を把握し、情報提供、ケースマネジメント、利用の援助等を行う。(子ども家庭支援センターの機能の強化) 検討	<18年度実績> 子ども家庭支援センター相談件数 6,206件 17年度より、子ども家庭支援センター職員を2名増員し、各種サービスのコーディネートを円滑に進めている。					子どもサービス課
57	育児支援家庭訪問事業	家庭訪問・育児援助・家事援助等を組み合わせ、産後支援や養育支援を行う。 検討	<19年度実績> ・87世帯 430回 1,327時間 19年度から、利用者がより利用しやすい事業とするために、利用対象期間を、2ヶ月から1年に延長した。このため、利用実績が伸びた。					子どもサービス課
58	ファミリーサポート事業	区民の相互援助活動を組織化し、アドバイザーがコーディネートし、仕事と育児の両立の援助、及び在宅子育て家庭の一時的な保育援助を行う。 実施 会員数 1,480人 利用会員 1,214人 提供会員 266人	<19年度活動状況> ・活動件数 20,080件 ・活動時間 43,108.5時間 ・会員数 2,268人 利用会員 1,963人 提供会員 305人 会員登録の受付臨時窓口を子ども家庭支援センターや児童館に拡大するほか、訪問相談を実施し利用会員への利便性を図っている。					子どもサービス課
59	子どもショートステイ	保護者が一時的に家庭において就学前までの子どもを養育できない場合に、短期的に児童福祉施設で預かる。また、ショートステイ協力家庭を開拓し、小学生までの子どもも預かり、福祉の向上を図る。 実施 0歳児から小学校就学前まで子ども対象 300人/年	<19年度実績> ・52人 190日間 (うち協力家庭 4人 25日間) 20年度より年2回の協力家庭認証研修を行い、協力家庭の更なる拡充を図る。					子どもサービス課

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

	事業名	事業内容	19年度実績及び20年度の状況等	備考	第一次実行計画との関連			担当課
					第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
60	一時保育の充実 (保育園・幼稚園・子ども園)	1 網掛け部分は現行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄には16年度現況を記載しています。 保育園施設(保育園・保育室・家庭福祉員)や子育て支援施設において、一時的に乳幼児を保育することにより、在宅で子育てしている家庭の保育ニーズに応える。保護者の病気等の理由による「緊急」の場合だけでなく、理由を問わず預かる。親子が日常的に利用する施設等においても実施している。 実施 保育園空き利用型(定員に空きがある場合各施設1人)44カ所	<18年度実績> ・利用者 1,463人 保育園 空き利用型(各園定員1人) 33所 専用室型(各園定員10人) 3所 区立園における空き利用型(定員の空きにかかわらず、「緊急」は各園1名実施) 子ども園 19年度から、専用室型(定員10人)を四谷子ども園で実施する。 地域子育て支援センター 17年度より、身近なところで短時間、乳幼児を預かる「ひろば型一時保育」を地域子育て支援センターふたばにおいて、事業開始した。19年度より、事業の安定性とサービスの質の確保の点から、区の委託事業とした。		第一次実行計画・まちづくり編 2 ・「地域における子育て支援サービスの充実」 一時保育の充実 ひろば型一時保育の充実	〔一時保育の充実〕 緊急の事情(出産・病気等)や育児疲れの解消等の理由で、一時的に子どもの保育が必要になった時に、保育施設・子ども園では生後6か月から就学前の子どもを対象に一時保育を実施し、在宅で子育てしている家庭を支援します。 一時保育には、空き利用型と専用室型の2通りがあります。空き利用型は、クラス定員に余裕がある場合、1名の利用を限度とします。専用室型は、一時保育専用室と専任職員を常備し、原則、1日10名の利用を限度とします。 なお、認可保育所等においては、改築等の際に専用室の整備を図るとともに、今後、開設を計画している子ども園では専用室型一時保育を実施していきます。 (拡充内容) ・専用室型を3所開設(22年度 私立認可保育園〔高田馬場第一保育園〕、23年度 私立認可保育園〔中落合第一保育園〕、(仮称)西新宿子ども園) 〔ひろば型一時保育の充実〕 身近なところで短時間、乳幼児を預かることにより、在宅で子育てしている家庭を支援していきます。 対象は、生後6か月から小学校就学前まで、一回の利用は4時間以内とします。 (拡充内容) ・ひろば型を2所開設(21年度 子ども家庭支援センター〔榎町〕23年度 子ども家庭支援センター〔旧東戸山中〕)	保育園 学校運営課 子どもサービス課	
61	区民とつくる子育て情報局	区民の子育てグループと区が協働し、地域の子育てに関する総合的なWebサイトを構築し、利用者の視点からの情報発信を行う。 実施	随時、情報を更新しているほか、トップページのリニューアルや新規ページの開設を行い、内容の充実を図る。					子ども家庭課
62	「子育てサービスガイド」の発行	子育て支援に関する相談やサービスをまとめた冊子を作成し、関係機関窓口で配布するとともに、転入手続時に、子育て家庭に配付する。 実施 発行部数 5,000/年	更新版(日本語)の増刷を行うとともに、冊子を妊娠中の方にも活用してもらうために、配布方法を「母と子の保健バッグ」との同時配布に変更する。 20年度 5,000部発行予定					子ども家庭課
63	育児ママの再就職準備講座	対象を「出産を理由に退職し、現在乳幼児の育児をしている女性」に特化し、労働市場の動向や資格取得等の情報提供や分析等、再就職のために事前にできることについて考えることのできる講座を実施する。 講座終了後、相談員による個別の就職相談を行う。講座の特殊性から、受講者の必要に応じて保育を行う。	育児ママの再就職準備講座 4回(9月-10月予定)	20年度新規事業				男女共同参画課
64	新生児訪問事業 すくすく赤ちゃん訪問	新生児を含む生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問指導員(委託助産師等)または保健センター保健師が訪問し、母子の産後の体のケアをする。また育児・栄養・生活環境・疾病予防等育児に必要な事項について適切な指導をするとともに保護者からの育児不安等の相談を受け、適切な子育て支援事業の情報を提供して家庭の孤立化を防ぎ、育児不安の解消及び産後うつ等の早期発見・虐待の早期防止を図る。乳児虐待が疑われる家庭等支援が必要な家庭については子ども家庭課等関係機関とも連絡を取り適切な支援に繋げていく。 20年度からは育児不安の早期解消及び乳児虐待防止のため、生後4か月までの乳児のいる全家庭を対象とする。20年度の訪問率は全家庭数の70%を目標とし、21年度は100%を目標とする。	<19年度実績> ・訪問件数 804件 (内訳)1回目689件、2回目114件、不在1件 産婦の産後の体のケアや育児に関する相談を受け、育児不安の解消及び産後うつ等の早期発見・虐待の早期防止を図るために訪問指導員(委託助産師等)や保健センターの保健師が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問する。乳児虐待が疑われる家庭等支援が必要な家庭については子ども家庭課等関係機関とも連絡を取り適切な支援に繋げていく。 20年度からは育児不安の早期解消及び乳児虐待防止のため、生後4か月までの乳児のいる全家庭を対象とする。20年度の訪問率は全家庭数の70%を目標とし、21年度は100%を目標とする。					保健センター

新宿区次世代育成支援事業一覧

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

	事業名	事業内容	19年度実績及び20年度の状況等	備 考	第一次実行計画との関連			担当課
					第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
65	もぐもぐごっくん支援事業	<p>乳幼児の保護者の口腔機能についての相談に応じる。 「お口の機能（飲み込み・噛み方・歯並び等）」講習会 ・乳幼児の保護者に対し、年齢にともなった口腔機能の知識を提供する。 ・各保健センター 年1回実施 ・個別相談 ・歯科衛生相談・1歳6か月児歯科健診・3歳児歯科健診等により口腔機能について不安の見られた保護者に対し、口腔機能の専門医による相談日設け、日常生活の対処の仕方などの適切なアドバイスをを行う。 ・各保健センター 年6回実施</p>	<p>20年4月より開始の事業 お口の機能講習会（各保健センター年1回実施） ・乳幼児の保護者が参加しやすいように午前中の時間帯に設定し託児付きで実施 午込：5月 四谷：7月 西新宿：9月 落合：11月 ・個別相談（各保健センター年6回実施） ・時間帯が選択できるよう午前と午後を実施 午込：奇数月・午前 四谷：偶数月・午後 西新宿：奇数月・午後 落合：偶数月・午前</p>	<p>【関連計画】 健康づくり行動計画 20年度新規事業</p>		<p>第一次実行計画・まちづくり編 - 5 - ・「歯から始める子育て支援」 歯から始める子育て支援体制の構築 もぐもぐごっくん支援事業</p>	<p>【歯から始める子育て支援体制の構築】 子ども子育て仲の保護者の歯科保健を支えるため、区内歯科医療機関従事者や保育士等の子育て支援専門職をデンタルサポーターとして養成します。また、21年度から、2歳児から5歳児までを対象に、身近な歯科医療機関での歯と口の健康チェックと保健指導、無料のフッ化物歯面塗布事業を行います。 【もぐもぐごっくん支援事業】 乳幼児の保護者からの口腔機能全般に関する相談に応じることで不安を取り除くとともに、適切な指導により健全な母子関係と乳幼児の健やかな発達を促すため、各保健センターにおいて「お口の機能（飲み込み・噛み方・歯並び等）」講習会の開催や個別相談を実施します。</p>	保健センター
66	保育園での1日保育体験事業	<p>子育てに関して不安感をもつ在宅で子育てしている保護者と子どもと一緒に保育園で1日過ごし、他の子どもの様子を見たり保育士とのかかわりを通し、不安感の解消と自信回復を図る。</p>	継続実施					保育課
67	地域に開かれた幼稚園（園舎開放・子育て相談）事業	<p>地域の子育て支援に資するため、未就園児親子への施設開放・園行事への参加事業等を行う。</p>	<p><19年度実績> ? ・教育、育児相談 386回 ・各種講座・講習 156回 ・施設開放 1,494回 ・園庭 412回 ・プール 62回 ・園舎等 68回 ・行事参加 13回</p>					学校運営課
68	子どもと家庭に対する身近な相談	<p>区の各関係機関が身近な相談窓口として子育て等に関する相談に対応する。相談内容によって適切な相談機関につなげていく。（子ども家庭支援センター・保育園・児童館・幼稚園・保健センター・家庭相談）</p>	<p><19年度実績> ・教育(幼稚園) 育児相談 386回 ・保育園 相談件数 262件（電話相談11件、面接相談251件） ・子ども家庭支援センター 相談件数 9,250件 ・家庭相談 440件</p>					関係各課
69	女性総合相談 悩みごと相談室	<p>女性からのさまざまな悩みの相談を専門の職員が面接や電話で受け、問題の解決に向けて助言を行う。（男性も相談可）</p>	<19年度実績>					男女共同参画課
70	保育園・母子生活支援施設におけるサービス評価の実施	<p>利用者評価、事業者評価、第三者評価の実施により、サービスの質を向上を図る。</p>	<p><19年度実績> ・公立保育園6園で実施 公立保育園においては、18年度をもって各園1回の福祉サービス第三者評価の受審を完了し、19年度から各園2回目の受審を開始している。20年度以降も継続受審の予定。 母子生活支援施設において、事業者評価、第三者評価を実施。（19年度） 20年度も実施予定。</p>					関係各課
71	女性問題に関する相談機関連携会議	<p>女性に対する暴力をはじめ複雑・多様化する女性問題の相談に対応するため、区内の相談機関の連携強化を図る。</p>	<p><19年度実績> ・担当者会議 1回（9月） ・連携会議 2回（7月、3月） ・講演会 1回（12月） 20年度予定 ・担当者会議 1回 ・連携会議 2回 ・講演会 1回</p>					男女共同参画課
72	児童館子育て情報紙「のびのび通信」の発行	<p>地域の子育て情報を掲載した子育て情報誌を児童館で作成し、児童館・学校・幼稚園・保育園を通じて地域の子育て家庭に配布する。</p>	<p>各児童館において、年1回～2回通信発行</p>					子どもサービス課

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切に作る取組みの充実

	事業名 <small>斜体の事業名は、現行計画に当初から記載されている事業名です。</small>	事業内容 <small>1 期掛け部分は現行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄の には16年度現況を記載しています。</small>	19年度実績及び20年度の状況等	備 考	第一次実行計画との関連			担当課
					第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
73	ビデオ広報等の制作	公募区民と共に協働の手法で、区民の視点によるビデオ広報を作成し、区民への貸出、ホームページでの配信を行う。	公募区民との協働によるビデオ広報の作成は16年度～18年度に計7作品を制作した。 学生との協働によるビデオ広報の作成は19年度に2作品を制作し、20年度も2作品を制作する予定。					区政情報課
74	24時間音声・FAX情報システム (しんじゅくガイド)	子育て支援に関する情報を含め、広く区政情報を音声及びファックスで24時間いつでも自動応答で提供していく。	この事業は10年10月から稼働していたが、利用件数が減少したことから、19年度中に開設したコールセンターへ機能統合した。	19年度事業終了 20年3月開設のコールセンターへ機能統合				広聴担当課

新宿区次世代育成支援事業一覧

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切に作る取組みの充実

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

事業名	事業内容	19年度実績及び20年度の状況等	備考	第一次実行計画との関連			担当課
				第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	

2 親と子の健康づくり

75	乳幼児の健康支援	<p>乳幼児の健やかな成長発達を促し、問題の早期発見・対応を行うため、乳幼児健康診査（3～4か月児・6か月児・9か月児・1歳6か月児・3歳児）、乳幼児歯科健康診査、栄養相談、心理相談などの母子保健サービスを継続的に行う。</p> <p>乳幼児健診受診率（15年度実績）</p> <table border="1"> <tr><td>3～4か月児</td><td>91.2%</td></tr> <tr><td>6か月児</td><td>80.6%</td></tr> <tr><td>9か月児</td><td>75.7%</td></tr> <tr><td>1歳6か月児</td><td>76.5%</td></tr> <tr><td>3歳児</td><td>82.6%</td></tr> </table>	3～4か月児	91.2%	6か月児	80.6%	9か月児	75.7%	1歳6か月児	76.5%	3歳児	82.6%	<p><19年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診受診率 ・3～4か月児 89.7% ・6か月児 89.3% ・9か月児 84.4% ・1歳6か月児 79.6% ・3歳児 81.0% ・3～4か月児健診未受診者についてはフォローの充実を図り、適切な支援に努めている。 <p>20年度予定</p> <ul style="list-style-type: none"> デンタルサポーター研修会 ・区内歯科医療機関従事者対象 1回 ・子育て支援専門職対象 1回 マニュアル作成 <p>「食育の推進」について、20年度から事業実施予定</p>	【関連計画】 健康づくり行動計画 ・食育の推進	<p>第一次実行計画・まちづくり編 - 5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「歯からはじめる子育て支援、歯から始める子育て支援体制の構築もくもくごっこん支援事業」 <p>第一次実行計画・まちづくり編 - 5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食育の推進」 	<p>〔歯から始める子育て支援体制の構築〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65参照 <p>〔もくもくごっこん支援事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65参照 <p>〔食育の推進〕</p> <p>新宿区の目指す「食育」の概念や目標について、必要性や区民参加の重要性を普及啓発するための講演会を開催するとともに、食育ボランティアを育成し、児童館や子ども料理教室等における「食育」活動の支援を行います。</p> <p>また、学校における食の教育を充実させるため、教員・栄養職員の中に食の教育推進リーダーを育成し、食育推進のための校内指導体制を整備します。</p>	保健センター
3～4か月児	91.2%																
6か月児	80.6%																
9か月児	75.7%																
1歳6か月児	76.5%																
3歳児	82.6%																
76	母親・両親・育児学級等の開催	<p>初めて母親・父親になる人に対し、出産や育児への不安を解消するための指導・助言及び正しい知識の普及のための情報の提供を行う。また、この事業への参加者による自主的な子育てグループを育成し、子育ての仲間づくりを通じて育児不安の軽減を図る機会とする。</p> <table border="1"> <tr><td>母親学級</td><td>38回</td><td>1,145人</td></tr> <tr><td>両親学級</td><td>10回</td><td>327人</td></tr> <tr><td>育児学級</td><td>32回</td><td>522人（15年度実績）</td></tr> </table>	母親学級	38回	1,145人	両親学級	10回	327人	育児学級	32回	522人（15年度実績）	<p><19年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・母親学級 母性科（3日制） 各保健センター年6回実施 受講者延数 1,031人 ・母親学級 マタニティセミナー（1日制） 各保健センター年4回実施 受講者数 延194人 ・両親学級 各保健センター年3回実施 受講者数 延466人 ・育児学級 離乳食講習会 開催数：36回 受講者延数：713人 <p>核家族化、出生率の低下による少子化、女性の社会進出による共働き夫婦の増加等、家族を取り巻く環境は確実に変化している。こうした状況の中で、新しく母親・父親になる人が安心して出産を迎えられるように、また始めての育児への不安を解消するために指導・助言をするとともに、正しい知識の普及と、情報の提供に努める。</p> <p>20年度予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 離乳食講習会の開催回数増 牛込・落合 12回 				保健センター	
母親学級	38回	1,145人															
両親学級	10回	327人															
育児学級	32回	522人（15年度実績）															
77	ぜん息予防アレルギー相談	<p>15歳未満の子どもを対象に、ぜん息やアトピー症状等について、専門医師が診察・相談に応じるほか、栄養相談、住環境相談等を行い、疾病の予防と健康の回復・増進を図る。</p> <p>実施 16回</p> <p>相談件数 157人（15年度実績）</p>	<p><19年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 19回 ・相談者数増 218人 				健康推進課										

新宿区次世代育成支援事業一覧

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切に作る取組みの充実

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

	事業名	事業内容	19年度実績及び20年度の状況等	備考	第一次実行計画との関連			担当課
					第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
78	家庭における乳幼児事故防止対策事業	母子保健事業実施時に事故防止に関する情報を提供する。 また、事故予防講演会を各保健センターで行う。 各母子保健事業で実施	<p><乳幼児事故防止対策事業> 乳幼児期の事故の実態を把握し、家庭内における乳幼児の事故防止及び救急看護に関する知識の普及を図ることにより、乳幼児の不慮の事故を防ぎ又災害時等の応急措置ができ、乳幼児の健康を守るとともに、ゆとりある子育ての支援を行う。</p> <p><19年度実績> ・事故防止講演会 各保健センターで年1回実施 4回 84人 ・離乳食講習会時に、普及啓発のためミニ講座を開催 36回 710人</p> <p>18年度に実施した1歳半健診・3歳児健診のアンケート調査を基に、「のびのび育児増刊号」を作成。麻しん風しん1期対象者数通知とともに郵送し、普及啓発を行う。</p> <p><19年度実績> ・麻しん風しん1期 対象者数 1,949人</p> <p>20年度予定 ・離乳食講習会の開催回数増 牛込・落合 12回 ミニ講座も同回数実施する。</p>					保健センター
79	妊婦健康診査	<p><妊婦健康診査> 20年4月1日以降に母子健康手帳を発行し、区内に居住する妊婦を対象に、14回の健診及び超音波検査を都内協力医療機関にて実施する。必要のある者に対しては、精密検査を実施する。</p> <p><妊産婦・乳幼児保健指導> 生活保護世帯または区民税非課税世帯に属する妊産婦及び乳幼児を対象に、都内の指定医療機関において必要な保健指導を無料で実施する。</p> <p><妊婦健康診査費助成> 里帰り出産等で妊婦健康診査受診票及び妊婦超音波検査受診票を使用できなかった者に対しては妊婦健康診査14回分と妊婦超音波検査1回分の計78,800円を支給。</p>	母親学級 母性科(3日制)					健康推進課
80	産婦の健康診査	出産後の身体の異常発生の防止及び早期発見のため、乳幼児健診時母の健康診査を実施する。	<p><19年度実績> ・実施回数 48回、受診者数 1,774人</p>					保健センター(牛込)
81	未熟児・発達遅滞等への対応	未熟児・新生児訪問指導、乳幼児経過観察健診、育児相談等母子保健サービスを継続的に行うことで、育児不安の軽減や発達遅滞等の早期発見を図り、育児を支援していく。	<p>未熟児・新生児訪問指導 新生児の育児、栄養、生活環境疾病予防等育児に必要な事項について適切な指導を行うとともに、産婦の体調及び育児等相談を受け、育児不安の解消や産付予防及び早期発見するため訪問指導を行っている。</p> <p><19年度実績> 未熟児27人・新生児953人</p> <p>乳幼児経過観察健診 乳幼児及びその保護者に適切な指導または措置を行うことにより心身ともに健全な育成を期し、健診で要経過観察又は要継続指導とされた乳幼児に対して、経過観察を実施している。</p> <p><19年度実績> 乳児経過観察健診148人、三歳児経過観察(心理)95人、幼児相談228人</p> <p>育児相談 乳幼児を養育している保護者の子育ての悩みや問題の経験を図る。</p> <p><19年度実績> 840人</p> <p>発達相談(子どもすこやか相談) 多動や自閉傾向等発達上の問題があるか又はそのおそれのある乳幼児に対して専門医による健康相談を実施している。</p> <p><19年度実績> 15人</p>					保健センター(牛込)

新宿区次世代育成支援事業一覧

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

	事業名	事業内容	19年度実績及び20年度の状況等	備考	第一次実行計画との関連			担当課
					第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
82	予防接種	伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施する。	<p><19年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・DPT1期初回 対象者数2,178人 接種者数1,947人 接種率89.4% ・DPT追加 対象者数1,869人 接種者数1,594人 接種率85.3% ・DT2期 対象者数1,667人 接種者数789人 接種率47.3% ・ポリオ1回目 対象者数2,011人 接種者数1,932人 接種率96.1% ・ポリオ2回目 対象者数1,958人 接種者数1,765人 接種率90.1% ・麻疹風しん1期 対象者数1,949人 接種者数1,845人 接種率94.7% ・麻疹風しん2期 対象者数1,789人 接種者数1,470人 接種率82.2% ・BCG 対象者数2,075人 接種者数1,887人 接種率91.1% ・日本脳炎1期初回 接種者数30人、日本脳炎1期追加接種者数13人、日本脳炎2期接種者数6人 日本脳炎予防接種については、17年5月より新ワクチン開発までの間一時中止。保護者の強い希望があった場合、同意書記入の上実施 ・任意麻疹(MR)申込者数578人 接種者数408人 接種率70.6% <p>伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施する。特に麻疹については、国内における麻疹排除を目標とする「麻疹に関する特定感染症予防指針」等に基づき「新宿区麻疹予防対策実施計画」を策定し、麻疹の予防接種を勧奨していく。20年度から5年間で麻疹風しん3期(中学1年生相当年齢)・麻疹風しん4期(高校3年生相当年齢)の予防接種を実施し、2回目の接種機会を用意する。また麻疹の予防接種をしていない12歳から17歳(平成4年4月1日生まれ)までの子どもに対して公費負担の任意麻疹予防接種を実施する。</p>	【関連計画】 新宿区麻疹予防対策実施計画			保健予防課 保健センター	
83	ぜん息キャンプ事業	小学校3年生から中学1年生までの気管支ぜん息等の児童・生徒を対象に、自然環境のなかで集団生活をさせながら、療養及び生活上の指導を行い、健康の回復及び増進を図る。	<p><19年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員 100人 ・参加者 78人 ・対象者に対する参加率 15.9% 					健康推進課
84	水泳訓練事業	気管支ぜん息等の小学生を対象に、水泳による訓練を通し療養指導を行い、健康の回復及び増進を図る。	<p><19年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員 60人 ・参加者 56人 ・対象者に対する参加率 9.3% 					健康推進課
85	学校の健康診断・健康相談	学校医等による定期健康診断や臨時健康診断の実施と養護教諭による健康相談を行い、園児・児童・生徒の健康増進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度、20年度 ・小学校29校 ・中学校11校 ・幼稚園21園 ・子ども園1園で実施 					学校運営課
86	学校保健委員会の活動	各学校における健康の問題を研究協議し、児童・生徒の健康づくりを推進する。	<p><19年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校29校 ・中学校9校で実施 					学校運営課

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

事業名	事業内容	19年度実績及び20年度の状況等	備考	第一次実行計画との関連		担当課
				第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	
斜体の事業名は、実行計画に当初から記載されている事業名です。	1 網掛け部分は実行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄の には16年度現況を記載しています。					

3 特に配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実

障害児等と家庭への支援

87	子ども発達センター	子どもの発達の遅れや障害を早期に見出し、必要な支援を速やかに提供できるよう関係機関と連携しながらサービスの提供や調整を総合的に行う。 検討 あゆみの家新規相談件数 95件 幼児登録者数 50人（15年度未実績）	<19年度実績> ・新規相談件数 192件（19年度未現在） ・3月末登録人員 108名（19年度未現在） 心身に障害のある子ども、発達に遅れのある子ども及びその保護者に対して、必要な支援を行えるよう関係機関と連携しながらサービスの提供や調整を総合的に行う。		第一次実行計画・まちづくり編 - 2 - ・「子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充」	心身に障害のある子どもや発達に遅れのある子どもの発達支援と、家族への支援を一層推進するために、「子ども発達センター」を現在併設されている「あゆみの家」から分離し、旧東戸山中学校の施設へ移転します。 新施設においては、子育てに関わる誰もがより気軽に相談できる環境を提供していきます。また、現在、学齢前の子どもの対象としている児童デイサービスを小学生低学年まで拡大し、軽度発達障害児を中心とした発達支援を行っていきます。 (拡充内容) ・子ども発達センターを旧東戸山中学校の施設へ移転 ・児童デイサービスの対象を学齢前の子どもから小学生低学年まで拡大	あゆみの家
88	知的障害者・障害児ショートステイの充実	生活実習所の多目的室を活用して、知的障害者及び小学生以上の障害児を対象としたショートステイ事業を行う。 実施(区立施設での障害児・者ショートステイ) 2名/日 障害者福祉センター 1名/日 あゆみの家 1名/日(15歳以上)	区立施設の障害児・者ショートステイ 6名/日 新宿生活実習所 3名/日(小学生以上) 障害者福祉センター 2名/日(15歳以上) あゆみの家 1名/日(中学生以上) 宿泊を伴わない利用については、日中ショートステイ(新宿区障害者地域生活支援事業)として実施。 (あゆみの家は 日中利用 小学生以上1名/日) なお、子ども発達センターでは、「障害児一時保育」として、心身に障害のある幼児及び発達に遅れのある幼児を平日の日中一時的な保育を実施。(17年4月開始)				障害者福祉課 あゆみの家
89	<学校> 心身障害教育の充実 特別支援教育の推進	障害のある児童・生徒が、その能力・特性等を最大限に伸ばし、成長・発達していけるよう、それぞれの障害及び教育ニーズに応じた適切な教育環境を整備し、心身障害教育の充実を図る。 実施 知的障害学級 小学校5校・中学校3校 情緒障害学級 小学校1校(3学級)	<19年度実績> 特別支援学級(知的障害) 小学校5校・中学校3校 特別支援学級(情緒障害等通級指導) 小学校2校(6学級) 中学校1校(2学級)		第一次実行計画・まちづくり編 - 3 - ・「特別な支援を必要とする児童生徒への支援」 巡回指導・相談体制の構築 情緒障害等通級指導学級の設置	{巡回指導・相談体制の構築} 教育センター内に設置した特別支援教育センターを拠点に、医師・学識経験者や心理職などで構成する、専門家による支援チームの巡回相談・助言を行い、発達障害のある幼児・児童・生徒に対する適切な指導や必要な支援を行います。また、区費講師を学校に派遣し、発達障害のある幼児・児童・生徒への適切な教育的指導を行うなど、学校内指導体制を支援します。 {情緒障害等通級指導学級の設置} 通級指導が必要な発達障害等の児童・生徒への支援を充実させるため、区立小・中学校に情緒障害等通級指導学級を増設・新設します。 (拡充内容) ・小学校1学級増設 ・中学校1校2学級新設	教育指導課 学校運営課
90	障害児等タイムケア事業 運営助成等	養護学校等の放課後や長期休暇中の居場所を提供し、社会生活のマナー習得や友人関係を築くための見守り等を行う。区としては、この事業を実施する社会福祉法人に運営助成、施設の提供を行う。 事業の実施事業所(1所)に対する運営助成及び閉園後の三栄町保育園の建物の改修・提供を行う。 障害者自立支援法における地域生活支援事業に位置づけ、支給決定を受けた児童等がこれを利用する。(19年4月から暫定開始、6月から地域生活支援事業として開始)	<19年度実績> ・運営助成等(19年6月開始) 実績 2,308人 ・まいべーす(三栄町保育園跡) 20名/日	19年度新規事業			障害者福祉課

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

	事業名 <small>斜体の事業名は、現行計画に当初から記載されている事業名です。</small>	事業内容 <small>1 網掛け部分は現行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄の には16年度現況を記載しています。</small>	19年度実績及び20年度の状況等	備 考	第一次実行計画との関連			担当課
					第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
91	<保健センター> 子どもすこやか相談	健診等で発見された発達支援が必要な乳幼児に対し、継続的に経過観察及び相談を行うとともに適切な支援につなげていく。	離乳食講習会の開催回数増 牛込・落合 12回					保健センター (四谷)
92	<子ども発達センター> 発達相談	子どもの発達、育児、障害等の相談を受け、発達検査、専門職員によるアドバイス、情報提供等を行う。必要に応じて子どもや家庭の状況に合ったサービスにつなげていく。	<19年度実績> ・相談ケース279件、延べ相談回数425回 20年度事業継続					あゆみの家
93	<子ども発達センター> 通所による療育事業(児童デイサービス)	親子通所、単独通所、保育園・幼稚園との並行通所、等による療育及び保護者支援を行う。(0-学齢前)	<19年度実績> ・3月末登録人員108名 延べ通所者数3,288名 20年度継続 定員40名/1日					あゆみの家
94	<子ども発達センター> 在宅児等訪問支援	子どもの状態や家庭の事情などで通所による療育が受けられない場合、家庭や病院等へ訪問し、遊びや生活の支援、情報提供等を行う。	<19年度実績> ・登録件数7件 延べ訪問回数199回 20年度事業継続					あゆみの家
95	<保育園> 障害児保育の実施	保育園で中軽度で集団保育が可能な障害児を保育する。	20年度から公立圏全面に加え、私立圏全面においても障害児保育を開始する。 ・実施圏 公立26園(子ども園を含む)、私立11園 ・在籍障害児 29名(20年3月末日現在)					保育課
96	<幼稚園> 障害児保育の実施	幼稚園で集団保育が可能な障害児を保育する。教育効果の向上と安全の確保を図るため、園に慣れるまでの期間、必要に応じ介護員(保育助手)を配置する。	<19年度実績> ・介護員措置園児 18人					学校運営課
97	<教育センター> 要発達支援児童の相談	幼児期及び学齢期にある発達支援が必要な児童の相談を行う。	幼児期及び学齢期にある発達支援が必要な児童の相談を行う。 特別支援教育センターを設置し、20名の特別支援教育推進員の派遣や専門家による支援チームの巡回相談等を実施(19年度より)					教育指導課
98	<教育センター> ことばの教室	聴覚及び言語に障害のある児童・生徒が、障害の状態の改善・克服に必要な技術を身につけることを目的に聴覚・言語指導の専門家による指導を行う。	<19年度実績> ・通室数 399人 ・言語診断件数21件 言語指導件数792件 ・聴覚診断件数1件 聴覚指導件数205件 聴覚及び言語に障害のある児童・生徒が、障害の状態の改善・克服に必要な技術を身につけることを目的に聴覚・言語指導の専門家による指導を行う。					教育指導課
99	<区立養護学校> 心身障害教育の実施 <特別支援学校> 特別支援教育の実施	肢体不自由児童・生徒に対する教育と医療的ケアを実施する。また必要に応じ訪問教育を実施する。	肢体不自由児童・生徒に対する教育と医療的ケアを実施する。また必要に応じ訪問教育を実施する。 副都庁制度による地域指定校での交流活動を19年度より開始。					教育指導課 学校運営課
100	<学童クラブ> 障害児への対応	通常小学校3年生までを対象として実施している学童クラブを障害児等については6年生まで延長する。	<19年度実績> ・障害児等 17館 36人 巡回指導を実施し、障害児への対応の充実を図る。					子どもサービス課
101	<あゆみの家> ショートステイ事業 短期入所及び日中ショートステイ事業	心身に障害のある子どもを一時的に保育する。 ・日中利用(7歳以上15歳未満) ・宿泊利用(15歳以上18歳まで、17年4月からは中学生以上を予定)	<19年度実績> ・短期入所0件、日中ショート26件 18年10月、障害者自立支援法本格施行に伴い、事業の位置付を変更し継続している。 ・心身に障害のある子どもを一時的に保護する。 ・短期入所(中学生以上18歳まで) ・日中ショート(小学生以上18歳まで)					あゆみの家

新宿区次世代育成支援事業一覧

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

	事業名 <small>斜体の事業名は、現行計画に当初から記載されている事業名です。</small>	事業内容 <small>1 網掛け部分は現行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄の には16年度現況を記載しています。</small>	19年度実績及び20年度の状況等	備 考	第一次実行計画との関連			担当課
					第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
102	<子ども発達センター> 障害幼児一時保育	心身に障害のある幼児を平日の日中一時的に保育する。 (17年4月開始予定)	<19年度実績> ・登録件数14件 延べ利用回数79回 20年度事業継続					あゆみの家
103	在宅重症心身障害児訪問事業	療育上の看護や、家族への看護技術指導や相談、助言を行う。	<19年度実績> ・実人数3人 延人数9人 家庭での看護・介護体制の確立及び療育機会の確保ができる事を目指す。また、東京都等の関係機関と連携し、社会資源を上手く活用した支援体制が整うことを目指す。					保健センター
104	日常生活のための各種支援	[補装具等の支給] 障害の状況に応じて適切な補装具、日常生活用具等を支給する。 [障害者歯科診療] 一般歯科診療機関では治療が困難な重度の障害者に対し、専門の医療機関で歯科診療を行う。 その他[紙おむつ支給][福祉タクシー]等	[補装具等の支給] 障害者自立支援法による変更 補装具費の支給(障害福祉サービス)(18年度末実績174件) 日常生活用具の給付又は貸与(地域生活支援事業)(18年度末実績885件) 障害者自立支援法及び20年度までの区負担軽減策あり いづれも、利用者負担及び20年度までの区負担軽減策あり 障害者歯科診療、その他の区単独事業は継続					障害者福祉課
105	障害者地域生活支援事業	障害児・障害者の生活全般にわたる相談に応じ、情報提供、ケアマネジメント、サービス利用支援等を行う。	障害者自立支援法(18年度)による新宿区地域生活支援事業 ()内は18年度末実績 相談支援 (5,817件) コミュニケーション支援(194件) 移動支援(1,206件) 日常生活用具の給付(貸与)(885件) 生活サポート(実績無し) 日中一時支援(日中ショート)(36件) タイムケア (19年6月~2,308件) 福祉ホーム(19年~2所20名)	【関連計画】 障害者計画 障害福祉計画を策定中(20年度中)				障害者福祉課 あゆみの家

ひとり親家庭への支援

106	ひとり親家庭休養ホーム事業	ひとり親家庭に旅行のための宿泊施設や遊園地でのレクリエーションを無料または低額な料金で利用してもらう。 実施 宿泊施設 延314人 日帰り施設 延998人(15年度実績)	<19年度実績> ・宿泊施設 延506人 ・日帰り施設 延1,354人					子どもサービス課
107	ひとり親家庭家事援助者雇用費助成事業	区内に居住し、義務教育終了前の児童を扶養している母子家庭、父子家庭の保護者あるいは、その子が傷病等で日常生活に困難が生じたとき、家事援助者を派遣し、その費用を助成する。	<変更点> 【利用要件の拡大】 緊急時対応 生活支援+就労支援 【助成日数の拡大】 年間10日 必要と認められる日数 【一部費用負担の導入】 無料・所得に応じて負担する一部費用負担(0円から1,290円/1時間)を導入する。					子どもサービス課
108	自立支援教育訓練給付金事業 母子家庭自立支援給付事業	母子家庭において、母親の主体的な能力開発の取組みを支援するために、指定教育訓練講座の修了者に対して経費の4割を補助する。 検討	自立支援教育訓練給付事業 ・母子家庭の母の主体的な能力開発の取組みを支援するために指定教育訓練講座の修了者に対して経費の4割を補助する。 <19年度実績> 6件 自立支援高等技能訓練費等事業 ・母子家庭の母の就職を促進するために指定資格修業中の最後の3分の1期間に訓練促進費を支給するとともに、養成期間への入学時における負担を考慮し入学支援修一時金を支給する。 入学支援修一時金については20年度新設(20年度以降受講を開始したも者から適用) <19年度実績> 1件					子どもサービス課

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

	事業名	事業内容	19年度実績及び20年度の状況等	備考	第一次実行計画との関連			担当課
					第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
	斜体の事業名は、実行計画に当初から記載されている事業名です。	1 期掛け部分は実行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄の には16年度現況を記載しています。	19年度実績及び20年度の状況等					
109	自立支援促進事業 (ひとり親家庭福祉)	自立支援プログラム策定員(非常勤)を配置し、ひとり親家庭の自立支援を促進するため、個々の状況に応じて自立支援計画を策定し、就労支援を実施する。	<19年度実績> ひとり親家庭の自立支援を促進するため、個々の状況に応じて自立支援計画を策定し、就労支援を実施していく自立支援プログラム策定員(非常勤職員)を配置する。 ・相談件数 464件 ・自立支援計画策定数 45件					子どもサービス課
110	母子自立支援員の活動	ひとり親家庭を対象に生活相談に応じ、自立に必要な指導を行う。	<19年度実績> ・相談受付件数 5,542件					子どもサービス課
111	母子緊急一時保護施設への入所	母子家庭を保護し、生活指導・保育援助及び就職活動等により自立を支援する。	<19年度実績> ・入所 12世帯 28人					生活福祉課 子どもサービス課
外国人家庭への支援								
112	外国語版生活情報紙の発行	外国人向けに目的別の生活ガイドを作成する。情報網羅1冊型から差し替え可能な10のジャンルに分けた分冊方式とし、毎年掲載情報の更新を行う。 発行 4カ国語 4,000部	目的別に10種類の生活ガイドを作成・発行している。(毎年改訂版を発行) 発行部数: 80,000部(2,000部×10種類×4言語) 言語: 英語、中国語、ハングル、日本語ルビつき					文化観光国際課
113	日本語適応指導	外国人児童・生徒等に対し、当該児童生徒が在籍する学校で短期集中して日本語や学校生活に関する適応指導を行う。 実施 小学校 4カ国 60人 中学校 5カ国 15人 (15年度実績)	<19年度実績> ・幼稚園 4カ国 14人 ・小学校 9カ国 91人 ・中学校 6カ国 29人			第一次実行計画・まちづくり編 - 3 - ・「特別な支援を必要とする児童生徒への支援」 日本語サポート指導	区立学校に編入した外国籍等の幼児・児童・生徒などが日本語の授業を理解できるように、学校へ日本語適応指導員を派遣し、日本語及び学校生活に関する適応指導を行います。	教育指導課
114	日本語学習への支援	新宿区で生活している外国人の言語に対する不安を取り除くため、日本語教室の学習機会の充実を図る。また既存の日本語ボランティア教室のネットワークづくりと活動の支援を行う。 実施 日本語教室 1カ所(18クラス335名) (15年度実績)	日本語教室を区内8カ所で地域展開し、日本語の学習機会の充実を図っている。また日本語指導にあたるボランティアの養成・スキルアップも行っている。さらには、日本語ボランティアと連携し、しんじゅく多文化共生プラザでのボランティア活動や大久保小学校での親子日本語教室などの活動へとつなげている。 実施 日本語教室 区内8カ所、各種講座(日本語教授法など)					文化観光国際課
115	外国人の子どもの学習支援等	外国人の子どもは日本語が不十分のため教科学習が遅れがちな場合がある。こうした子どもたちに対する学習支援を実施するとともに、地域住民と交流する事業を実施する。 外国人の子どもの学習支援 桜町児童センター(月・水・金) 大久保児童館(火・木・土) 自然体験ツアー(年2回:夏季、冬季) 交流会(年4回:各国料理教室や伝統文化体験など)	<19年度実績> 外国人の子どもの学習支援 桜町児童センター(月・水・金) 大久保児童館(火・木・土) 自然体験ツアー(年2回:夏季、冬季) 交流会(年4回:各国料理教室や伝統文化体験など)	19年度新規事業				文化観光国際課
116	親力パワーアップ講座	外国人保護者を対象に、日本で生活する上で必要な知識の習得や子育て学習等を行うため、親力パワーアップ講座を実施する。	19年度は具体的な取り組みは行わなかったが、入学前プログラムなど多くの外国人保護者の参加が見込める講座では、通訳の配置やテキストの翻訳を行う取り組みを行った。					教育政策課

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にする取組みの充実

	事業名 <small>斜体の事業名は、現行計画に当初から記載されている事業名です。</small>	事業内容 <small>1 網掛け部分は現行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄の には16年度現況を記載しています。</small>	19年度実績及び20年度の状況等	備 考	第一次実行計画との関連			担当課
					第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
117	外国語版「子育てサービスガイド」の発行	子育て情報誌の外国語版を作成し配布する。	17年度発行のものを配布中					子ども家庭課
118	外国語版文化・生活情報等ホームページの作成	日本語が理解できないために、文化・生活に係る情報が容易に入手できない外国人のために外国語版ホームページを作成する。	行政情報や地域情報を掲載し、新着情報を毎月更新する。					文化観光国際課

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

	事業名 <small>斜体の事業名は、現行計画に当初から記載されている事業名です。</small>	事業内容 <small>1 期掛け部分は現行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄の には16年度現況を記載しています。</small>	19年度実績及び20年度の状況等	備 考	第一次実行計画との関連			担当課
					第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
虐待予防及び被虐待児と家庭への支援								
119	子ども家庭支援センター機能の強化	子ども家庭支援センターを先駆型に移行し、児童相談所と連携しながら虐待予防を進めていく。また、育児支援家庭訪問事業を実施し、育児の軽減、不安の解消を図る等子育て支援にかかる総合コーディネート機能を強化する。 先駆型子ども家庭支援センターへの移行準備	17年度 先駆型子ども家庭支援センターに移行 見守りサポート <19年度実績> 1件 育児支援家庭訪問事業 <19年度実績> 87件			第一次実行計画・まちづくり編 ・2・ ・「地域における子育て支援サービスの充実」 子ども家庭支援センターの拡充	乳幼児や中高校生等の居場所を整備するとともに、子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、要保護児童支援のしくみを充実させるため、子ども家庭支援センター機能と児童館機能の両方を併せ持つ「子ども家庭支援センター」として整備します。 (拡充内容) 子ども家庭支援センターを3所開設(21年度 信濃町、櫻町 23年度 旧東戸山中)	子どもサービス課
120	子ども虐待防止ネットワークの実施 子ども家庭サポートネットワーク(5)の位置づけに変更	児童虐待防止に関して、関係機関が定期的に連携をもち、児童虐待の発生防止・早期発見及び児童虐待への対応を行う。 啓発パンフレット作成 シンポジウム1回	子どもの権利を守るしくみに変更					子ども家庭課
121	女性及び母子緊急一時保護	緊急の保護を必要とする女性及び母子を一時的に指定宿泊所に保護することにより身体の安全を確保するとともに自立を援助する。	<19年度実績> ・緊急保護実績 単身862泊 母子744泊					生活福祉課 子どもサービス課

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

事業名	事業内容	19年度実績及び20年度の状況等	備考	第一次実行計画との関連			担当課
				第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
斜体の事業名は、現行計画に当初から記載されている事業名です。	1 期掛け部分は現行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄の には16年度現況を記載しています。						

4 経済的な支援

122	児童手当	日本国内に住所があり、小学3年終了時までの子どもを養育している人に支給する。 対象児童数 5,443人	18年度より、小学6年生終了時までの子どもを養育している家庭に対象を拡大した。 19年度より、3歳未満児は第1子・第2子についても、支給金額を5,000円から10,000円に拡充した。 ・対象児童数 12,320人（20年3月末実績）					子どもサービス課
123	新宿区児童手当	新宿区内に住所があり、中学校3年生終了時までの子どもを養育している人に支給する。（一定所得範囲の子育て家庭への支援） ・18年4月からの新規事業（子育てにかかる経済的支援策）	新宿区内に住所があり、中学校3年生終了時までの子どもを養育している人に支給する。（一定所得範囲の子育て家庭への支援） ・対象児童数 9,273人（20年3月末実績）	18年度新規事業				子どもサービス課
124	生活保護費・法外援護	生活保護法による被保護世帯の学齢生徒のうち、新宿区児童手当を受給した者に対して、同額の費用（健全育成費）を支給する。7月、11月、3月の年3回支給。 児童手当を受給したことにより、収入とみなされ、実質的に手当を受給しなかった場合と変わらないため。 ・新宿区児童手当の開始に伴い実施 18年度支給開始	<19年度実績> ・支給実績 192件					生活福祉課
125	児童育成手当 (育成手当・障害手当)	<育成手当> 父または母がいらない子どもまたは、父または母が重度の障害の状態にある子どもを養育している人に、子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日まで支給する。 <障害手当> 中・重度の知的障害、2級以上の身体障害等の障害をもつ20歳未満の子どもを養育している人に支給する。 対象児童数 2,515人	対象児童数 2,210人（20年3月末実績）					子どもサービス課
126	児童扶養手当	父母が離婚、父が死亡または生死不明、父が1年以上遺棄・拘禁、父が重度の障害をもつ、母の婚姻によらない出生（父の扶養がある場合を除く）のいずれかの要件に該当する、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（障害児は20歳未満）の子どもを養育している母または養育者に支給する。 対象児童数 1,802人	対象児童数 1,977人（20年3月末実績）					子どもサービス課
127	特別児童扶養手当	日常生活に著しい制限を受ける20歳未満の障害児（中・重度身体障害、中・重度知的障害、重度の内部疾患や精神障害）を養育している人に支給する。 対象児童数 130人	対象児童数 141人（20年3月末実績）					子どもサービス課
128	乳幼児医療費助成 子ども医療助成	6歳に達する日以後の最初の3月31日までの乳幼児が、健康保険により診療を受けたときの自己負担分を助成する。 対象児童数 11,665人	19年10月より対象年齢を15歳に達する日以後の3月31日までに拡大 ・対象児童数 25,542人（20年3月末実績） （うち小・中学生 13,497人）					子どもサービス課
129	ひとり親家庭の医療費助成	就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（一定の障害があるときは20歳未満）のひとり親家庭の児童及びその児童を養育している人が、健康保険により診療を受けたときの自己負担分を助成する。（全部または一部） 対象児童数 2,717人	対象児童数 1,887人（20年3月末実績）					子どもサービス課
130	就学援助	経済的理由により就学困難な小中学生の保護者に対し、学用品費、学校給食費等を援助する。 対象児童数 小学生 1,625人 中学生 797人	19年度対象児童・生徒数 小学生 1,730人 中学生 812人					学校運営課
131	私立幼稚園保護者への補助	私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して、入園料補助金、保育料補助金、就園奨励費を、各々の対象基準に該当する場合に支給する。 受給者延人数 5,835人	保育料補助金支給階層の拡大 税額597,000円以下を新設 入園料補助金の支給額を増額 30,000円から80,000円へ 保育料補助金の増額 区負担月額6,700円から15,000円へ（税額330,001円以上の階層は10,000円） 受給者延人数 8,622人					学校運営課

新宿区次世代育成支援事業一覧

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

	事業名	事業内容	19年度実績及び20年度の状況等	備 考	第一次実行計画との関連			担当課
					第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
132	誕生祝い品の支給	区内に住所があり、新たに子どもを出産した方に、オリジナル図書カードと絵本のガイドブックを贈る。	<19年度実績> ・支給数 2,031人(20年3月末実績) 20年度からの変更点 区があらかじめ用意した品物から1点選択してもらい、誕生祝い品として贈っていたが、20年度から絵本を通じた楽しい子育てと絵本のガイドブックのみに変更した。					子どもサービス課
133	心身障害者医療費助成	6歳に達する日以後の最初の4月1日以降(乳幼児医療費助成対象終了後)の障害児・障害者が、健康保険により診療を受けたときの自己負担分を助成する(全部または一部)。	心身障害者医療費受給者証交付件数 2,464件					障害者福祉課
134	小児慢性疾患の医療助成	18歳未満の児童で対象慢性疾患の治療に係る医療費のうち、健康保険が適用された後の自己負担分を助成する。	<19年度実績> ・申請数 160件 18歳未満の児童で対象慢性疾患の治療に係る医療費のうち、健康保険が適用された後の自己負担分を助成する。 20年度から日常生活用具給付事業開始					保健予防課 保健センター
135	特殊疾病の医療費の助成	国・都が指定する特殊疾病の治療に対して、健康保険が適用された後の自己負担分を助成する(全部または一部)。	<19年度実績> ・申請数 2,205件 国・都が指定する特殊疾病の治療に対して、健康保険が適用された後の自己負担分を助成する。(全部または一部) 19年10月からC型肝炎インターフェロン治療助成開始、20年4月よりB型肝炎インターフェロン治療助成開始					保健予防課 保健センター
136	養育医療の助成	未熟児が満1歳までに入院養育を必要とする場合、医療費のうち健康保険が適用された後の自己負担分を助成する。	<19年度実績> ・申請件数50件、給付件数50件 身体の発育が未熟なまま出生した1歳未満の乳児に対して、養育に必要な医療の給付を行う。					保健センター
137	育成医療の助成	18歳未満の身体に障害のある児童が生活能力を得るために必要な医療に対して、健康保険が適用された後の自己負担分を助成する。	<19年度実績> ・申請件数25件、給付件数23件 身体に障害のある18歳未満の児童に対して、自立支援医療機関において生活能力を得るために必要な医療の給付を行う。					健康推進課
138	大気汚染医療費の助成	18歳未満の治療により改善が見込まれる障害のある児童が、生活能力を得るために必要な医療を受けた場合に、健康保険が適用された後の自己負担分を助成する。	<19年度実績> ・総数 812人 (うち49人は新規認定。子ども医療費助成開始により新規認定数は前年度比71.9%減)					健康推進課
139	妊婦健康診査費助成	妊娠後期の健康診査受診者に受診費用の一部を助成する	<19年度実績> ・支給件数 1,916件 里帰り出産等で妊婦健康診査受診票及び妊婦超音波検査受診票を使用できなかった者に対しては、妊婦健康診査14回分と妊婦超音波検査1回分の計78,800円を限度額に助成する。					健康推進課 保健センター
140	妊産婦・乳幼児保健指導	経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦・乳幼児に対して必要な保健指導を受けられる機会を与える。	<19年度実績> ・妊 206件 産婦5件 乳児5件 生活保護世帯または区民税非課税世帯に属する妊産婦及び乳幼児を対象に、都内の指定医療機関において必要な保健指導を無料で実施する。					保健センター

新宿区次世代育成支援事業一覧

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

	事業名 <small>斜体の事業名は、現行計画に当初から記載されている事業名です。</small>	事業内容 <small>1 期掛け部分は現行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄の には16年度現況を記載しています。</small>	19年度実績及び20年度の状況等	備 考	第一次実行計画との関連			担当課
					第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
1.4.1	妊婦中毒症等医療助成 妊婦高血圧症候群等医療費助成	妊婦中毒症等に罹患し、入院医療を要する妊産婦に対し、健康保険が適用された後の自己負担分を助成する	<19年度実績> ・申請 2件 助成件数2件 妊婦高血圧症候群及びその関連疾病に罹患し、入院治療を必要としている妊産婦に対して、医療費の給付を行うことにより、症状の重篤化等を防ぎ、あわせて未熟児及び心身障害発生防止を図る。					健康推進課 保健センター
1.4.2	入院助産	低所得のため出産費の負担が困難な場合、その費用を公費で負担する。	<19年度実績> 22件					子どもサービス課
1.4.3	心身障害者福祉手当	児童育成手当（障害手当）に該当しない障害児・障害者に支給する。（一定の要件有）	心身障害者福祉手当受給者数（18年度末） ・身体障害者手帳他 4,545人 ・知的障害者手帳 429人					障害者福祉課
1.4.4	重度心身障害者手当	常時複雑な介護を必要とする障害児・障害者に支給する。（一定の要件有）	重度心身障害者手当受給者数 288人					障害者福祉課
1.4.5	障害児福祉手当	20歳未満で身体または精神に重度の障害があるため、日常生活に常時介護が必要な人に支給する。（一定の要件有）	障害児福祉手当受給者数 62人（18年度末）					障害者福祉課
1.4.6	区立幼稚園保育料免除	区立幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減させるため、対象基準に該当する場合に保育料等を免除する。	<19年度実績> ・免除者数 51人 ・保育料免除月数 540月 ・入園料 27人					学校運営課
1.4.7	島田育英基金	高等学校等に入学する者で、成績優秀で入学時に経済的負担の軽減を必要とする者に対する育英資金。	<19年度実績> @120,000/人 10名					総務課
1.4.8	母子福祉資金	20歳未満の子どもを育てている母子家庭が、事業開始、住宅改修、就学、就職などで資金が必要な場合の貸付制度。	<19年度実績> ・貸付件数 190件					子どもサービス課
1.4.9	奨学金の貸付	高等学校等に入学または在籍する者で、成績優秀で経済的な理由により修学が困難な者に対して、奨学金を貸付ける。	・19年度貸付金額 ￥11,206,000 ・20年度（第1学期分）貸付金額 ￥3,360,000					教育政策課

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

	事業名 <small>斜体の事業名は、現行計画に当初から記載されている事業名です。</small>	事業内容 <small>1 期掛け部分は現行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄の には16年度現況を記載しています。</small>	19年度実績及び20年度の状況等	備 考	第一次実行計画との関連			担当課
					第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
150	心身障害者扶養年金	心身障害児者の保護者が万一の場合、残された障害児・障害者に年金を支給する共済制度（年金を受給するには掛金の振込みが必要）		19年度末をもって制度廃止				障害者福祉課
151	外国人学校児童・生徒保護者補助金	経済的理由により就学困難な外国人学校の児童・生徒の保護者に補助金を支給する。（所得制限あり）	<19年度実績> ・ ¥5,730,000 - （84名、延955月分） 対象校を通じて12月に申請書類を送付、2月に申請を受け付ける予定					文化観光国際課

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

事業名	事業内容	19年度実績及び20年度の状況等	備考	第一次実行計画との関連			担当課
				第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
<p>斜体の事業名は、実行計画に当初から記載されている事業名です。</p>	<p>1 網掛け部分は実行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄には16年度現況を記載しています。</p>						

目標3 子育てと仕事の両立がしやすい環境づくりを進めます

1 多様な保育サービスの展開

保育園・認可外保育施設の充実

152	待機児童の解消	<p>19年4月において待機児童の解消策を実施する。またニーズ調査の実施による19年度以降の待機児童予測に基づき、21年度までの中期的対策をまとめる。 定員 3,441名、441名(38カ所) 弾力化 94名</p>	<p><19年度実績> ? ・定員3,514名(37箇所) ・弾力化140名 ・待機児童数60名(20年4月現在) いづれも子ども園(0-3歳児クラス)を含む</p>			<p>第一次実行計画・まちづくり編 -2 ・「保護者が選択できる多様な保育環境の整備」 私立認可保育所の整備 認証保育所への支援 幼稚園と保育園の連携・一元化</p>	<p>〔私立認可保育所の整備〕 老朽化した区立保育所2園(高田馬場第一保育園、中落合第一保育園)を私立の認可保育園に建替えることにより、定員の拡大と地域の保育需要(長時間保育、病後児保育、専用室型一時保育等)に機動的に対応していきます。 (拡充内容) ・私立認可保育園を2園開設</p> <p>〔認証保育所への支援〕 民間事業者が区内の駅前に認証保育所を設置する場合、開設準備経費を補助するとともに、区民が認証保育所を利用した場合、運営費を補助します。 また、認証保育所を利用する区民の保育料負担を軽減するため、保育料の一部を助成します。 認証保育所を増設することで、既存の認可保育園では対応が難しい、様々な就労形態やライフスタイルにあった保育需要に対応していきます。 (拡充内容) ・A型(対象児童0歳-小学校就学前、定員20名-120名)を4所開設(20年度、21年度) ・B型(対象児童0歳-2歳、定員6名-29名)を3所開設(21年度)</p>	保育課
153	延長保育	<p>保護者の就労形態の多様化による保育需要に対応するため、11時間の基本開所時間をさらに1時間から13時間延長する保育を実施する。また、恒常的な残業や変則勤務についている保護者の児童を保育する夜間保育所の事業を支援する。 1時間延長 定員250名(11カ所) 2時間延長 定員 20名(1カ所) 4時間延長 定員180名(3カ所) 5時間以上延長(夜間保育所) 定員60名(1カ所)</p>	<p><20年度現状> ? 延長保育実施園(子ども園を含む) ・1時間延長 17所 定員360名 ・2時間延長 3所 定員100名 ・4時間延長 3所 定員180名 ・13時間延長(24時間開所) 1所 定員60名</p>				保育課	
154	休日保育	<p>保護者の就労形態の多様化等に対応し、日曜・祝日(年末年始除く)に認可保育園に在籍する6ヶ月以上の児童を拠点園で保育する。 定員 70名(2カ所)</p>	<p><19年度実績> ? ・定員50名(実施園2カ所)</p>				保育課	
155	年末保育	<p>認可保育園、区の指定する保育室、認証保育所に在籍する6カ月以上の児童を、保育園が休園となる年末に、一部の保育園で保育する。 定員200名(3カ所)</p>	<p>利用状況を精査し、現行の拠点園3園での実施を当面継続する。 ・定員100名(3箇所)</p>				保育課	
156	産休・育休明け入所予約事業	<p>保護者が年度途中で産後休暇や育休休業明けで復職を予定している場合に保育園の入所予約を受け付ける。 定員 17名(4カ所)</p>	<p><19年度実績> ? ・定員30名(8ヶ所)</p>				保育課	
157	病後児保育	<p>認可保育園に在籍する満1歳以上の児童を、病気の回復期に病後児保育専用室で専従の看護師・保育士を配置して保育する。 定員 8名(2カ所)</p>	<p><19年度実績> ? ・定員 8名(2ヶ所) ・対象 認可保育園、認証保育所、保育室、家庭福祉員に在籍する満1歳以上の児童</p>				保育課	
158	保育ママ(家庭福祉員制度)	<p>家庭の雰囲気良さや施設保育を望まない保護者のニーズに対応するため、保育について技能と経験を持った者が、その家庭で3歳未満の児童の保育を実施する。 定員 12名(4人)</p>	<p><19年度実績> ? ・家庭福祉員5人 定員17名 19年度より開始した保育料助成制度を継続し、利用促進を図る。 助成額 児童1人4,500円/月</p>				保育課	

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

	事業名	事業内容	19年度実績及び20年度の状況等	備考	第一次実行計画との関連			担当課
					第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
159	保育室	1 期掛け部分は現行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄の には16年度現況を記載しています。 認可外保育施設の利用児童を適切に保護するため、保育室（生後57日以上3歳未満の児童を預かる小規模保育施設）として活用し児童福祉の増進を図る。 4カ所	<20年4月現在> ・保育室4所 定員77人 19年度より開始した保育料助成制度を継続し、利用促進を図る。 助成額 児童1人12,000円/月					保育課
160	認証保育所	東京都独自の認証基準に基づいて設置を認証する保育施設。民間事業者等が設置主体となり、利用者との直接契約で保育を実施する。区は開設準備及び運営経費の補助を行う。 4カ所	<20年4月現在> ・認証保育所A型 6所 定員270人 20年度中に認証保育所A型を新たに3所開設予定 19年度より開始した保育料助成制度を継続し、利用促進を図る。 助成額 児童1人20,000円/月		第一次実行計画・まちづくり編 - 2 - ・「保護者が選択できる多様な保育環境の整備」 認証保育所への支援	〔認証保育所への支援〕 民間事業者が区内の駅前に認証保育所を設置する場合、開設準備経費を補助するとともに、区民が認証保育所を利用した場合、運営費を補助します。 また、認証保育所を利用する区民の保育料負担を軽減するため、保育料の一部を助成します。 認証保育所を増設することで、既存の認可保育園では対応が難しい、様々な就労形態やライフスタイルにあった保育需要に応えていきます。 （拡充内容） ・A型（対象児童0歳～小学校就学前、定員20名～120名）を4所開設（20年度、21年度） ・B型（対象児童0歳～2歳、定員6名～29名）を3所開設（21年度）	保育課	
161	私立保育所整備事業者選定等 保育所建設事業助成等	老朽化した中落合第一保育園を建て替え、施設の拡張を行うことで定員の拡充を図るとともに、運営を民間の事業者へ委託し、専用室型一時保育や延長保育、病後児保育等の特別保育を充実させ、多様な保育ニーズに応える。 20年度は、運営事業者を公募し、有識者等からなる審査会において審査のうえ事業者を決定する。	19年度は高田馬場第一保育園の運営事業者を選定 20年度は、中落合第一保育園の運営事業者を選定予定	19年度新規事業				保育課

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

事業名	事業内容	19年度実績及び20年度の状況等	備考	第一次実行計画との関連			担当課
				第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
学童クラブの充実							
162 学童クラブ事業の充実	<p>学校内設置や民間学童クラブへの運営助成を行うことによる定員の拡充及び時間延長・休日利用の実施を進めていく。</p> <p>定員の拡充 定員 940人 ・児童館内設置 21カ所 ・民間学童クラブ 1カ所 ・時間延長等の実施 ・時間延長 4カ所 ・休日 3カ所</p>	<p><19年度実績> ・定員拡充 995人 1,085人 (既存学童クラブ定員50名増、新規学童クラブ開設定員40名増) ・学童クラブ数 22カ所 23カ所 (内訳)児童館内21カ所 小学校内2カ所 ・民間学童クラブ助成 2カ所 3カ所 ・時間延長 4カ所 7カ所</p>		<p>第一次実行計画・まちづくり編 -2- ・「子どもの居場所づくりの充実」 学童クラブの充実</p>		<p>学童クラブ利用の需要の増加に対応するため、学校施設等の活用により、新たな学童クラブを開設します。また、区の直営による他、通常時の平日午後6時以降や小学校の長期休業中の午前9時以前の保育需要に応えるため、児童指導業務委託による運営や、民間学童クラブへの運営費補助という形態により、延長利用ができる学童クラブを増やしていきます。</p> <p>(拡充内容) ・学童クラブ2所開設(21年度 四谷第六小学校内 23年度 旧東戸山中学校) ・児童指導業務委託8所(21年度 信濃町、四谷第六小学校内 22年度 高田馬場第一、2所未定 23年度 富久町、東戸山小学校内、久久保小学校内)</p>	子どもサービス課

2 働きかたの見直しへの啓発

163 職場における男女共同参画の推進	<p>区内事業者、男女共同参画におけるアンケート及び次世代育成支援計画に関するアンケート等の調査を行い、男女共同参画に関する取組みとあわせて次世代育成支援対策推進法に基づく啓発を行う。</p> <p>事業者へのアンケートの実施・結果の公表(100社)</p>	<p><19年度実績>? ・ワーク・ライフ・バランス推進認定申請企業25社(うち辞退1社、審査中1社) ・ワーク・ライフ・バランス推進認定企業 11社 ・ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業 2社</p> <p>20年度は、男女平等の職場づくりや両立支援策に積極的に取り組んでいる事業者を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定し、低利融資の斡旋や啓発誌等で紹介する。認定制度周知用パンフレットを作成する。ワーク・ライフ・バランスを広く周知し、推進するためのシンポジウムを行う。ワーク・ライフ・バランス啓発セミナーを開催する。</p>		<p>第一次実行計画・まちづくり編 -1- ・「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進」</p>		<p>個人の生活を尊重した働きかたの見直しが社会の関心を集めています。仕事と生活の調和を図る。ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、推進企業認定制度の実施をはじめ、企業への支援、働きかけを関係部署と連携して推進していきます。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスや男女雇用機会均等、次世代育成支援などについて積極的に推進している企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定します。また、ワーク・ライフ・バランスを推進するために専門的な側面からの助言や指導が必要な企業に対して、コンサルタントを派遣するなど、働きやすい職場環境づくりに向けた取り組みを推進します。</p> <p>(拡充内容) ・22年度に、「事業者に対するワーク・ライフ・バランスに関する意識・実態調査」を実施し、実態を把握します。</p>	男女共同参画課
164 職場における男女共同参画の推進 「新宿区子育て応援宣言企業」の認定 職場における男女共同参画の推進	<p>中小企業を中心とした区内企業のうち、育児休業制度が充実しているなど、子育て支援に積極的な企業に、別に定める基準による「新宿区子育てみんなで応援宣言」をしてもらい、認定証を交付し公表するとともに、商工観光課との連携により、認定企業に対して低利融資を斡旋する。子育て支援に積極的な企業が社会的に評価される社会環境を実現し、仕事と子育てが両立できる生活環境の整備を図るため、働きかたの見直し、次世代育成支援についての啓発を行う。(19年10月開始)</p>	<p>事業名を「163 職場における男女共同参画の推進」に項目変更</p>					男女共同参画課
165 職場における男女共同参画の推進 「ワーク・ライフ・バランス企業応援資金」の新設 ワーク・ライフ・バランス企業応援資金	<p>19年度より、ワーク・ライフ・バランスを推進する中小企業向けの低利の事業融資資金を新設する。(対象企業は次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画届出企業及び区が推進を認定した企業)</p>	<p><19年度実績> ・融資実績 45件</p> <p>19年4月開始当初は、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画届出企業を対象とし、10月より、「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」により区が認定した企業も対象に加えた。</p>					産業振興課

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切に作る取組みの充実

事業名	事業内容	19年度実績及び20年度の状況等	備考	第一次実行計画との関連			担当課
				第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
斜体の事業名は、現行計画に当初から記載されている事業名です。	1 網掛け部分は現行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄の には16年度現況を記載しています。						

目標4 家庭・地域の子育て力・教育力をアップします

1 家庭・地域の子育て力・教育力向上

166	家庭の教育力の向上	P T A ・学校関係者などにより構成する運営委員会による「家庭教育学級」や、各学校・幼稚園が実施する「家庭教育講座」を開催することにより、子どもの発達段階に応じた適切な家庭教育の振興をめざす。また P T A の役員・委員を対象に「 P T A 研修会」を開催することにより、 P T A 活動の充実を図る。さらに地域の教育活動団体を活用した委託講座を行うことで、広く家庭教育の浸透を図る。 家庭教育学級 11ブロック33回 家庭教育講座 幼稚園・中学校・養護学校全校	P T A ・学校関係者などにより構成する運営委員会による「家庭教育学級」や、各学校・幼稚園が実施する「家庭教育講座」を開催することにより、子どもの発達段階に応じた適切な家庭教育の振興をめざす。また P T A の役員・委員を対象に「 P T A 研修会」を開催することにより、 P T A 活動の充実を図る。さらに地域の教育活動団体を活用した委託講座を行うことで、広く家庭教育の浸透を図る。 家庭教育学級 10ブロック29回 家庭教育講座 幼稚園・中学校・養護学校全校			第一次実行計画・まちづくり編 - 3 - ・「家庭の教育力向上支援」	入学前の保護者が集まる健康診断または保護者会の機会を活用し、学校との連携による子どもの仲間づくりプログラムや、入学を機に保護者としての意識を再認識するためのワークショップ、親子のコミュニケーションをテーマとしたプログラム等を実施し、家庭の教育力向上を支援するとともに、子どもと親と学校の良好な関係をつくります。	教育政策課
167	地域の教育力との連携	社会体験・生活体験などを地域社会全体で取り組む活動や、フォーラムなどをおして、家庭と地域が協力して子どもの健全育成に取り組む環境をめざす。 連携 10団体 フォーラムの開催 年1回	社会体験・生活体験などを地域社会全体で取り組む活動や、フォーラムなどをおして、家庭と地域が協力して子どもの健全育成に取り組む環境をめざす。 連携 10団体 フォーラムの開催 年2回					教育政策課
168	子育て仲間づくり事業	子育て仲間づくりを支援するサポーターを育成し、地域の子育て力の向上を図る。 サポーター養成講座の開催 2回	<17年度実績> 養成講座・フォロー研修各2回に加え、わくわくちびっこフェスティバル1回、交流会4回 <18年度実績> 養成講座・フォロー研修各2回に加え、(仮称)サポーター協議会の設立を支援し、フェスティバル・実技講習会・季節行事等を事業助成する。					子どもサービス課
169	保育園の地域活動事業	保育士の力を活用し、地域の子育て家庭への支援、高齢者との世代間交流等の事業を実施する。 実施 7園	地域住民のために保育園開放等を行い、交流の場を設ける。 ・実施 公立全園、私立2園					保育課
170	男女平等推進計画に基づく父親の育児参加の促進	家庭における男女共同参画の意識づくりについて情報提供し、父親の育児参加を促進するため、「しんじゅくフォーラム」や「ウイズ新宿」を発行し、啓発を推進する。 「しんじゅくフォーラム」「ウイズ新宿」の発行	<19年度実績> ・「ウイズ新宿」 年4回発行 各5,000部 19年度より「しんじゅくフォーラム」と「ウイズ新宿」を統合し、新たな情報啓発誌「ウイズ新宿」として、公募区民による編集委員会方式での発行を開始した。 20年度は、年4回発行予定					男女共同参画課
171	家庭教育学級及び家庭教育講座	小学校の P T A ・学校・地域の代表者で構成する運営委員会が家庭教育学級(子どもの心や食事・子育てなどのテーマの講座)を開催する。また区立幼稚園・中学校、養護学校が家庭教育講座を開催する。	(「家庭の教育力の向上」に統合)組織改正により学校を基盤とした家庭教育支援に特化するため			「家庭の教育力の向上」に統合・廃止		教育政策課
172	乳幼児期の家庭教育支援	未就学児童の保護者を対象としたワークショップ 乳幼児期の保護者を対象とした家庭教育支援 18年度から入学前保護者支援事業を開催する。保健センターでの3・5ヶ月健診時に実施している子育て支援事業にボランティアスタッフを派遣し、家庭教育支援を行う。	19年度、入学前プログラムを、入学前保護者と幼児のために全校で実施。20年度も内容を充実して実施予定 保健センターでの3・4ヶ月健診時に実施している子育て支援事業に読み聞かせボランティアスタッフを派遣し、ブックスタート事業による家庭教育支援を全センターで実施した。21年度は中央図書館計画事業として実施予定。			18年度新規事業		教育政策課
173	西落合三世代交流モデル事業	子育て支援を軸に、子ども、親、中高年が交流する三世代交流のしくみを検討するために、ワークショップを開催し、廃止後の西落合こどもきねを活用した区民との協働事業の提案を募り、実施している。	<19年度実績> ・ワークショップ8回 サロン10回実施 落合三世代交流スペースの開設に向けて引き続きワークショップ、サロンの実施に取り組む。			第一次実行計画・区政運営編 - 2 - ・「西落合児童館等の整備と西落合こどもきね廃止後の活用」	第二次避難所としての機能を持つ施設耐震補強を行うとともに、外壁改修と設備改修工事を行います。 また、西落合こどもきね跡地施設を、子育て中の親、子育てが終わった世代、高齢者など幅広い年代の区民が主体的に関わる、三世代交流を基本コンセプトとした児童館内スペースとして整備します。 運営は、三世代交流スペースの事業内容等について話し合いを進めているワークショップ参加者を中心に、区民が主体となる方法を検討していきます。	子どもサービス課

新宿区次世代育成支援事業一覧

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

	事業名 <small>斜体の事業名は、現行計画に当初から記載されている事業名です。</small>	事業内容 <small>1 網掛け部分は現行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄の には16年度現況を記載しています。</small>	19年度実績及び20年度の状況等	備考	第一次実行計画との関連			担当課
					第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
174	男女共同参画推進計画の策定	男女共同参画社会の実現をめざして、区の男女共同参画施策を総合的、計画的に実施するため計画を策定する。計画の策定にあたっては、区内事業者及び区民に男女共同参画・両立支援に関する意識等のアンケートを実施し、結果を計画に反映させる。	<19年度実績> ・20年2月に男女共同参画推進計画策定 男女共同参画推進計画書発行 750部 男女共同参画推進計画書概要版発行 2,500部	19年度新規事業				男女共同参画課
175	「地域の教育力の向上支援」事業 地域の教育力との連携事業	土・日や休日を中心とした子どもの体験活動事業を地域団体や町会等と教育委員会が連携して実施する。	<19年度実績> ・8団体と連携し、11事業を実施 地域を基盤に子どもや親子を対象に活動を行っている団体と連携して事業を実施し、子どもの健全育成やかていの教育力の向上を図る。20年度は、既存の連携団体と合わせ旧・子ども家庭課で実施された事業についても一部連携事業として組み込み、更なる子どもの健全育成及び家庭教育の充実を図る。					子ども家庭課
176	環境学習情報センターの運営	環境保全意識の普及啓発、環境情報の発信、さらに環境活動の交流の拠点として、民間のノウハウを活用した運営を行う。特に、次世代を担う小中学生に対しては、体験型の環境学習講座を充実させ、循環型社会形成の重要性を理解させるように努める。	<19年度実績> ・体験型環境学習では、夏休み中の「神田川たんけん隊」(1回、35名)や、年間を通して、こどもエコ広場(11回、延136名)、自然とふれあうネイチャーゲーム(12回、延651名)を実施。 ・その他、環境絵画展(応募408点)、環境日記コンテスト(応募551点)、環境教室(9回、延105名)を実施。 20年度も19年度と同様の規模で実施予定					環境対策課

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切に作る取組みの充実

事業名	事業内容	19年度実績及び20年度の状況等	備考	第一次実行計画との関連			担当課
				第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
斜体の事業名は、現行計画に当初から記載されている事業名です。	1 期掛け部分は現行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄の には16年度現況を記載しています。						

2 地域との協働で進める次世代育成支援

177	北山伏子育て支援協働モデル事業 (ゆったりの)	区の空き施設を利用したNPO等区民グループの自主的な子育て支援事業を支援する。 実施 10月事業開始	<18年度実績> ・利用者数 延8,507人 親子のつどいの広場提供事業・子ども家庭相談事業・子育て啓発事業等の委託により、地域で子育てを支える仕組みづくりを推進する。					子どもサービス課
178	学校跡地を活用したひろばづくり	地域との協働による、子どもから高齢者まで誰もが気軽に集い、話し、遊び、交流できる地域コミュニティの拠点としてのひろばづくりの実現を目指す。 検討	耐震補強等工事を完了する一方、設立された四谷ひろば運営協議会及び二つのNPO法人と協定書・貸付契約を締結。20年4月にひろばがオープンした。					四谷特別出張所
179	地域学校協力体制の整備 (スクールスタッフ新宿・学校ボランティア)	中学校区を基本単位とし地域の学校が相互に活用できる外部人材を授業や部活動に活かす。 実施 全校	地域の人材を活用する仕組みが定着している。					学校運営課
180	子育て支援者養成事業 (協働提案事業)	子育て支援に興味のある区民を対象に、講義・実習を取り入れたワークショップを実施し、子育て支援者の拡大を図るもの。 子育て支援者養成講座(初級編)年間10日間 予定人数20人 子育て支援者養成講座(リーダー編) 同上 平成19年度実績 延べ150名	<19年度実績> ・初級27人、上級9人 延べ297人 20年度 子育て支援に興味のある区民を対象に、講義・実習を取り入れたワークショップを実施し、子育て支援者の拡大を図る。 子育て支援者養成講座(初級編) 年間10日間 予定人数20人 子育て支援者養成講座(リーダー編) 同上	19年度新規事業				子どもサービス課
181	社会教育委員の活動	教育委員会の行う社会教育行政に関する諮問機関。各学校の長、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動者、学識経験者等によって構成している。社会教育に関する助言・青少年教育についての指導助言を行う。	19年度は概ね2月に一回開催し、家庭教育の現況について調査研究を行った。20年度には前年度を踏まえて、家庭教育支援のあり方について提言を行う予定。					教育政策課
182	生涯学習推進委員の活動 青少年活動推進委員の活動	地域における生涯学習の振興を図るため、地域別に50名の委員を委嘱。平成11年7月から新宿子どもセンター協議会委員としても活動している。	次代の社会を担う青少年の自律心や主体性を育むため、体験を中心とした活動の充実を図ると同時に、青少年の生活の中心である家庭の教育環境の向上を図ることを目的に委員を委嘱する。 20年度は子どもを対象とした農業体験や自然体験キャンプなどの体験事業と、親子を対象にした地域情報誌「あ・そ・ま・な」の発行を予定している。					子ども家庭課
183	新宿子どもセンター	親子の体験情報誌「あ・そ・ま・な」の発行及び「ゆめ基金」を活用した自主事業を実施している。	<19年度実績> ・子ども対象事業を3事業展開。親子対象の情報誌「あ・そ・ま・な」を4回発行。				「青少年活動推進委員の活動」に統合することにより、この事業は19年度で廃止	子ども家庭課
184	体育指導委員の活動	区民へのスポーツ実技指導・スポーツ活動に関する組織の育成・学校や行政機関の実施するスポーツ事業への協力等を行う。	<19年度実績> ・定例会、役員会、研修会の開催、区事業への協力、体育指導のあり方検討報告書の発行ほか 20年度体育指導委員の改選 スポーツの楽しさや必要性を伝え、スポーツ・文化活動を推進することにより、地域コミュニティの醸成を図る。 行政のスポーツ振興施策を踏まえ、地域への理解や協力を促し、地域のスポーツ環境の向上を図る。 区に対する協力・助言を行う。					生涯学習コミュニティ課

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切に作る取組みの充実

	事業名 <small>斜体の事業名は、現行計画に当初から記載されている事業名です。</small>	事業内容 <small>1 網掛け部分は現行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄の には16年度現況を記載しています。</small>	19年度実績及び20年度の状況等	備考	第一次実行計画との関連			担当課
					第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
185	児童館自主運営委員会の活動	児童館において区民による自主事業を行い、子ども同士や高齢者等の交流を図る。	各児童館（21館）で年3回～6回程度開催					子どもサービス課
186	地区青少年育成委員会への援助	区民の自主的な活動として、地域社会において青少年の健全育成を図ることを目的に様々な行事を行うとともに、地域の環境浄化に努めている。特別出張所を単位として地域の実情に応じた活動を展開している。	継続実施					子ども家庭課 特別出張所
187	社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうという趣旨をもとに7月～8月に各団体が運動を展開する。	<p><19年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新宿通りパレードは保護司会を中心として各団体749人が参加した。また、「社会を明るくする運動」講演会、各地区の青少年育成委員会によるパトロール等を実施した。 ・新宿区実施委員会を開催、新宿通りパレードや各地域における活動を実施する。 					子ども家庭課
188	メンタルサポートボランティア	目白大学心理カウンセリング学科の学生及び大学院生のボランティアを小中学校に配置し、児童生徒の相談相手や学習補助等を行い教育の活性化を図る。	<p><19年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・42名のボランティアを配置 ・目白大学心理カウンセリング学科の学生及び大学院生のボランティアを小・中学校に配置し、児童生徒の相談相手や学習補助等を行い教育の活性化を図る。 					教育指導課

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

事業名	事業内容	19年度実績及び20年度の状況等	備考	第一次実行計画との関連			担当課
				第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
斜体の事業名は、現行計画に当初から記載されている事業名です。	1 網掛け部分は現行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄の には16年度現況を記載しています。						

目標5 安心して子育てできる都市環境をつくります

1 地域・事業者とともにすすめる子育てバリアフリー

まちの子育てバリアフリーの推進

189	交通バリアフリーの整備促進	交通バリアフリー法に基づき重点整備地区における障害者・高齢者・子どもづれ等に配慮した交通バリアフリー基本構想を策定する。 車いす利用者が自力でホームから改札、地上へと円滑に移動できる駅の数 25駅	<19年度実績> ? ・31駅(67%)			第一次実行計画・まちづくり編 -3- ・「交通バリアフリーの整備促進」 鉄道駅のバリアフリー化 道路のバリアフリー化	【鉄道駅のバリアフリー化】 交通バリアフリー推進委員会、推進部会及び関係事業者との調整・協議を行いながら、特定事業計画の着実な推進を図るとともに、鉄道駅のエレベーターの設置に対して補助を行い、交通バリアフリーの積極的な整備を促進していきます。 【道路のバリアフリー化】 交通バリアフリー基本構想に基づき、区は道路特定事業者として重点地区(高田馬場駅周辺地区・新宿駅周辺地区)における区道のバリアフリー化整備(歩行空間の確保、段差の解消、誘導ブロックの設置、カラー舗装化等)を進めています。 高田馬場駅周辺の対象区道：補助第72号線A区間(諏訪通り-早稲田通り)、同B区間(早稲田通り-神田川)、さかえ通り等9路線)	都市計画課
190	やすらぎの散歩道整備	河川改修工事による基盤整備後に、カラー舗装、休憩施設等の設置、緑化を行い散歩道として整備する。また地域の特色や付近の施設、神田川の自然等を解説する案内板を設置する。 主な整備区間 栄橋-溜澤橋(神田川) 高戸橋-駒塚橋(神田川) 案内板設置 3カ所	散歩道は、都の河川改修工事と調整し、整備を実施している。19年度は、豊水橋-淀橋区間の整備が完了した。 案内板については2面所に設置した。なお、現在、清水川橋-神高橋区間の河川改修工事を実施しており、整備後に区が散歩道の整備を行う予定である。			第一次実行計画・まちづくり編 -3- ・「歩きやすくなる道づくり」 水辺とまちの散歩道整備	東京都の実施する河川改修事業等にあわせて、快適で潤いのある神田川、妙正寺川沿いの散歩道を整備します。また、橋名の由来等の案内板を設置し、歩きやすくなる歩行者空間の充実を図ります。	道路課

子育てしやすい住環境づくり

191	子育てファミリー世帯向け賃貸住宅の登録・あっ旋制度	子育てファミリー世帯が、子育てに適切な家賃と住環境の賃貸住宅の情報を区に登録し、子育てファミリー世帯にあっ旋していく。 検討	<19年度実績> ? ・住み替え相談件数(全世帯) 243件 住宅相談(住み替え相談)の中で子育てファミリー世帯向け民間賃貸住宅を紹介し、住み替え支援に対応している。	【関連計画】 住宅マスタープラン ・居住環境を支援していくための施策の拡充				住宅課
192	アパート建替促進事業	子育てファミリー世帯にとって住みやすいアパートや賃貸マンションに建替える際に必要な資金について融資あっ旋を行い、その利子の一部を補給する。 検討	<19年度実績> ? ・0件	【関連計画】 住宅マスタープラン (廃止)の理由を記入する必要あり				住宅課
193	子育てファミリー世帯転入・転居助成	義務教育修了前の子を扶養する世帯が、区外から区内の民間賃貸住宅に住み替える場合に、転居一時金及び移転費用を助成する。 区内に居住する義務教育修了前の子を扶養する世帯が、子の成長や出生に伴い、区内のより広く良好な住宅に住み替える場合に、家賃の差額を助成する。 検討	19年度より、転居助成について、家賃差額助成に加え移転費用の一部を助成している。 ・転入助成 27世帯 ・転居助成 19世帯	【関連計画】 住宅マスタープラン ・子育て世帯に対する居住継続の支援				住宅課
194	子育てファミリー世帯リフォーム促進事業	義務教育修了前の子を扶養する世帯が、子の成長や出生に伴い、持ち家をリフォームする際に必要な資金について融資あっ旋を行い、その利子の一部を補給します。 検討	<19年度実績> ? ・0件	【関連計画】 住宅マスタープラン ・居住性向上に向けた住宅リフォームの促進 「住宅資金融資あっ旋利子補給」制度に統合 (統合理由の記載、必要)				住宅課

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切にす取組みの充実

	事業名 <small>斜体の事業名は、現行計画に当初から記載されている事業名です。</small>	事業内容 <small>1 網掛け部分は現行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄の には16年度現況を記載しています。</small>	19年度実績及び20年度の状況等	備 考	第一次実行計画との関連			担当課
					第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
195	子育て支援マンションの整備誘導	乳幼児の安全に配慮した施設・整備仕様や子育て中の親子等が集える共用スペースを備えた集合住宅について区が認定しすることで子育てしやすい民間住宅を誘導していく。 検討	<19年度実績> ? ・0件	(廃止)の理由を記入する必要あり				住宅課
196	市街地再開発事業における子育て支援施設の誘導	市街地再開発事業においては、地域特性等や、プロジェクトの特性に配慮したうえで、子育て支援関連施設の設置を誘導し、安全で快適に住み続けられるまちづくりを実現する。 検討	西新宿六丁目の市街地再開発事業は約800戸の住宅戸数に対応するキッズルームの設置を予定し、着工した。	【関連計画】 住宅マスタープラン ・良質な性能及び耐久性を備えた住宅ストックの形成				地域整備課
197	区民住宅の供給	現在の区民住宅のストック活用を図り、義務教育終了前の児童を養育する中堅ファミリー世帯の居住を支援する。	<19年度実績> ・19年度未管理戸数 381戸 今後、区民住宅制度のあり方を検討していく。	【関連計画】 住宅マスタープラン				住宅課

新宿区次世代育成支援事業一覧

「次世代育成支援計画」の主な事業及びその他の事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切に作る取組みの充実

事業名	事業内容	19年度実績及び20年度の状況等	備考	第一次実行計画との関連			担当課
				第一次実行計画への反映	第一次実行計画における施策体系	第一次実行計画における事業概要等	
斜体の事業名は、実行計画に当初から記載されている事業名です。	1 網掛け部分は実行計画における「主な事業」です。 2 「主な事業」欄の には16年度現況を記載しています。						

2 家庭・地域とともに守る子どもの安全

198	ITを活用した事件事故情報の連絡体制の整備	特別出張所単位でメーリングリストを利用して、事件事故情報を送信する。 実施 全所	<19年度実績> ・配信実績 不審者2件、事件13件、防災0件 H19年11月1日から危機管理課で情報を集約し、しんじゅく安全・安心情報ネットにより、不審者・事件・防災の各情報について配信を開始した。					危機管理課
199	防犯教育の充実	小中学校でのセーフティ教室等の実施や危機回避マニュアル(冊子)「こんなときあなたはどうしますか?」の作成・配付を行う。 セーフティ教室等 実施率100% 危機回避マニュアル配布(小学校1年生・幼稚園・保育園の新入園児対象)	セーフティ教室等 ・実施率100% ・危機回避マニュアル配布 ・対象者に対する配布率100%維持					子ども家庭課 教育政策課 教育指導課
200	学校安全パトロールの推進	地域ぐるみで子どもを事件や犯罪から守るために、PTA、町会・自治会及び商店会等との協働により、自転車表示用の警戒標識を配布し、見守り体制の強化を推進する。 パトロールパネルの作成・配布(10,000人分)及び協力依頼	安全ボランティア活動促進のための啓発活動 PTA一斉パトロール、見守り活動等への支援 通学路見守り活動モデル地区活動助成					教育政策課
201	みんなで進める交通安全	[交通安全教室] 幼児期からの交通安全教育が重要であるので、保育園、幼稚園及び小学校に出向き、警察の指導による交通安全教室を実施している。また、小学生向けに正しい自転車の乗り方や点検の仕方について指導を行う自転車教室も実施している。 [交通安全総点検] PTA・町会・警察・区が合同で交通安全施設等の総点検を行い交通事故のない安全なまちづくりに役立っている。 交通安全教室や自転車教室 実施率100% 交通安全総点検 区内警察署管内4カ所	自転車教室 <19年度実績> 21小学校 ・20年5月末日現在 2小学校で実施 交通安全総点検 ・1小学校 1警察 (20年5月末日現在)					交通対策課
202	小・中学生への防犯ブザーの配布	区立小・中学生に防犯ブザーを配布し安全確保に努める。私立等の小・中学生には希望者に貸与する。	<19年度実績> ? ・区立小、中学生に防犯ブザーを配布(小1・小4・中1) 3,950個 ・私立等の小、中学生は希望者に貸与					教育政策課
203	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	H19年11月1日から、しんじゅく安全・安心情報ネットにより不審者・事件・防災の各情報についてのメール配信及び電子掲示板への掲出を開始	<19年度実績> ・配信実績 不審者情報2件、事件情報13件、防災情報0件 しんじゅく安全・安心情報ネットにより不審者・事件・防災の各情報についてH19年11月1日から配信を開始した。 20年5月現在で不審者情報4件、事件情報48件、防災情報1件を送信した。					危機管理課
204	ビデオ広報等の制作(子ども向け防犯啓発ビデオの制作)	「新宿シンちゃん」防犯啓発ビデオの制作 ・子どもが自分の身を守る方法を知り、実践していく力を身につけるためのアニメーション作品を制作する ・20年8月完成予定(上映時間20分) ・希望する区内の小学校に配付	20年8月完成に向け、シナリオ作成中。配布する学校については、完成後に調査する。	20年度新規事業				区政情報課
205	「緊急避難場所ビーボ110ばんのいえ」	子どもたちが身の危険を感じたときに避難できる「ビーボ110ばんのいえ」の普及・啓発について、設置主体の警察と協力して推進する。	19年度より協力者が安心して制度に参加することができるよう、「ビーボ110ばんのいえ」災害補償保険に加入し見舞金制度を創設した。 ・20年4月1日現在の協力承諾者数 1,005件					子ども家庭課